

平成 26 年 10 月 7 日

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続きまして「付託事件の審査等について」であります。

《林業振興・環境部》

◎上田委員長 林業振興・環境部について行います。それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎大野林業振興・環境部長 それでは、林業振興・環境部の提出議案及び報告事項について御説明いたします。まず一般会計、「県営林事業特別会計の補正予算議案」について御説明いたします。議案説明書の資料②62 ページ、林業振興・環境部補正予算総括表をごらんください。説明に先立ちまして、今回の台風等によります被害について簡単に御説明を申し上げます。治山林道関係で 245 カ所、約 50 億 3,000 万円。作業道 405 カ所、1 億 3,800 万円。風倒被害約 70 ヘクタール、4,500 万円。木工加工施設 18 工場、1 億 1,000 万円余り。合計 53 億円を上回る被害となっています。今回の補正は主にこれらに対して、総額で 17 億 5,000 万円余りの補正をお願いするものでございます。補正の内容といたしましては、62 ページの課ごとの順番で簡単に御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、上から順番でございしますが、補助事業で導入した施設の廃止に伴う国庫支出金の返納金として 400 万円余りを計上しております。また、小規模な林業を実践している方々の情報交換の場となる推進協議会を設置するための経費及び、台風 11 号で被害のあった県営林の風倒木処理のための経費として、1,200 万円余りを計上しております。また、台風 11 号及び 12 号により被災した作業道の復旧補修に対する支援を行うための経費として、1,800 万円、被災した製材施設の機械導入に対する支援を行うための経費として、1,200 万円余りを計上しております。また、山地や林道の災害復旧に要する経費として、17 億円余りを計上しております。

次に、報告事項が 1 件ございます。9 月 2 日に開催いたしました、産業振興計画フォローアップ委員会の林業部会における検討内容について、担当課長から御報告させていただきます。また、林業振興・環境部が所管する審議会の審議経過につきましては、お手元の資料に一覧表をおつけしています。

以上、総括的に御説明いたしました。詳細はそれぞれの担当課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

〈林業環境政策課〉

◎上田委員長 続いて所管課の説明を求めます。林業環境政策課の説明を求めます。

◎上岡林業環境政策課長 それでは、林業環境政策課の平成 26 年度 9 月補正予算議案につ

きまして御説明をいたします。資料②、議案説明書（補正予算）の 63 ページをごらんください。左端科目の林業政策費の右端の説明欄にございます国庫支出金、精算返納金です。これは平成 6 年度に実施いたしました、国産材乾燥合理化モデル事業費について、国への返納金 420 万 3,000 円の補正予算をお願いするものです。事業実施主体であります高知県中央木材工業団地協同組合は、平成 6 年度国補事業の国産材乾燥合理化モデル事業を活用し、加盟する組合員が利用するための共同の乾燥施設を導入しましたが、その後、組合員の廃業等もありまして、乾燥施設を利用する者が減少し、平成 25 年度時点では 1 社のみが利用する状況となっております。そのため、高知県中央工業団地協同組合では、施設の今後の運営につきまして検討した結果、運営を継続することは困難として、本年 3 月末をもちまして施設を廃止するとともに、国の承認を得て売却処分を行ったことから、当該施設の残存簿価にかかる国庫補助金相当額 420 万 2,143 円を国に返納するものでございます。

以上で、林業環境政策課の説明を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎上田委員長 次に、森づくり推進課の説明を求めます。

◎山中森づくり推進課長 補正予算について御説明いたします。平成 26 年 9 月高知県議会議定例会議案説明書（補正予算）の資料②の 64 ページをお開きください。歳出でございます。右の説明欄をごらんください。1、「人づくり推進事業費」です。これは小規模な林業活動を実践している方々に対して、木材増産の一翼を担ってもらうため、林業活動の情報共有や森林林業の知識・技術の習得等のスキルアップが図られるよう小規模林業推進協議会を設置し、小規模林業の推進に取り組むために補正をお願いするものです。インターネット・ホームページ作成委託料は、小規模林業推進協議会のホームページの作成を委託するものです。事務費は、協議会の立ち上げや開催などに要する経費です。2、「県営林事業特別会計繰出金」は、先の台風第 11 号により、県営林において風倒木被害が発生しましたので、この後、御説明します県営林事業特別会計に一般会計から所用の資金を繰り出すものです。

続きまして、県営林事業特別会計です。歳出について御説明します、141 ページをお開きください。右の欄をごらんください。1、「県営林造林事業費の事業実施委託料」ですが、これは中土佐町にあります大坂谷県行造林において、台風第 11 号による風倒木被害が発生し、その被害木の処理を森林整備公社へ委託して実施するために補正をお願いするものです。

以上で、森づくり推進課の説明を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎金子委員 今、課長から説明ありました、人づくり推進事業費ですけれども、今、林業の知識・技術習得のスキルアップですけれども、この周知の方法ですね、ホームページ等を個人の林業施業主なんかが見るようなことはあるんですか。もっとほかに周知の仕方があるんじゃないかと思うんですけれども。

◎山中森づくり推進課長 それ以外に会報を出しまして、皆さんに周知する予定でございます。

◎金子委員 よく徹底して。あと後継者も育てていただかんといかんですけれども、割かしインターネットとか会報というのは、活字をずっと見ただけで、どれだけ効果があるかというのは非常に疑問がありますので、なお、これらとあわせて周知徹底して、効果が上がるような方法をぜひお願いしたいと思います。これ要望でございます。

◎米田委員 小規模林業という定義はどんなのかというのと、対象がどれぐらい県下にあるんですかね。

◎山中森づくり推進課長 自伐で自分の小規模な森林を持っておられて、自分で伐採をする、手入れをする、そういった方。それから、あるいはNPO法人土佐の森救援隊とか、シメントモリモリ団とかというのはございます。そういうNPO法人に所属しまして、山の森林の整備・手入れを行っている方々。それから、あとボランティア団体がございます。そういうところに所属しまして、森林の整備を行っている方々であります。現在、総数でそういった方々を合わせまして約1,500人の方々が、山の整備に携わっておられます。

◎米田委員 広さとかは、別に規定はないわけですかね。それと、その協議会はどういうメンバー、そういう小規模の方々の意思が反映するものと思うんですけど、どう考えられていますか。

◎山中森づくり推進課長 協議会は、こういう1,500人の方々に協議会の開催通知を出しまして、参加を希望される方々に出席していただいて、協議会で技術のこととか、いろんなことについて協議をして、知識とか技術のスキルアップを図っていきたいと考えております。

◎米田委員 その事務所をどこに置かれるのかということと、結局、自伐林家の方々にはいろんなニーズがあると思うんですけど。その人たちの最も重要なニーズをどんなふうにとらえているのか、實際上やっつけける、協議会をつくっただけではいかんわけで、その一つだと思うんです。今後、一定支援を強めていかなければならないと思うんですけど、どんなふうに関後の取り組みを考えていますか。

◎山中森づくり推進課長 事務局は、来年度は森づくり推進課に置きます。その協議会を開催しまして、さまざまな方々に御出席いただいて、御意見をお伺いしながら、いろんなこれからの対策等について検討していきたくて考えております。

◎米田委員 この林業活動の情報、知識、技術のスキルアップとかだけではなくて、小規

模林業をやっていけるような行政、県の支援策についても、その場で検討できる、そういうことですかね。

◎山中森づくり推進課長　そういうことでございます。間伐に対する補助金、作業道開設に対する補助金、御要望等ありましたら、そういったことについても、検討していきたいと考えております。

◎武石委員　昨夜も地元四万十町で自伐林家を副業でやってる友人といろいろ話をしたんですが、私は危ないからやめととめゆうんですけど、おもしろい、今やるという生きがいを感じて、積極的に取り組もうとしている。こういった事業費を使って、そういった方々がやる気を持って自伐林家に取り組むというのは、今後、木材の需要拡大見込めて、いい方向だと期待もしているんですが、彼の話を知ると一方で非常に危険な作業やと、私も心配するように。これまでも二度ほど、非常に怖い目に遭ったことがあると話もしてたし、それから香美市でしたか、森林組合の死亡事故があったかと思うんですけど。今お聞きすると、1,500人自伐林家がおられるということなんですけど、現場の事故の発生状況とか、このホームページなんかを使った事故対策、安全対策、その辺の現状について、御所見をお聞きしたいと思うんですけども。

◎山中森づくり推進課長　この協議会におきましても、労働災害・安全についての研修等も行っていきたいと思っております。それから、現在、森林研修センターのほうで、林業に携わる方に対して伐木安全講習とかの安全対策行っております。それからあと、林業労働災害防止協会というのはあるんですけれども、そういうところで各事業体とかの安全パトロール等を行って、安全に作業を行っていただくよう安全対策を進めております。

◎武石委員　現状、事故とか労働災害というそういった数なんかは把握できていますか。

◎山中森づくり推進課長　死亡災害以外については、件数につきましては昨年に比べて減少はしているんですけれども、死亡災害は残念ながら、過去1年間で3件起こっております。

◎武石委員　先ほどの私の友人も父親と山に入っていて、父親が見当たらんから探したら、転落して頭から血を流して、死亡事故には至ってない、今はお元気になられていますけど。非常に怖い危ないき、僕は無謀、やめちょけというんですけど。ぜひその安全対策についても、これまで以上に啓発活動をしていただきますように、要請をしておきます。お願いします。

◎上田委員長　それでは、以上で質疑を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎上田委員長　次に、木材増産推進課の説明を求めます。

◎内村木材増産推進課長　9月補正予算について御説明させていただきます。お手元の②の議案説明書（補正予算）の65ページをお開きください。まず歳出でございますが、右の

欄の説明欄をごらんください。1の「森の工場活性化対策事業費の林内路網アップグレード事業費補助金」でございます。これは木材生産の安定供給や雇用の創出の場として、森林を集約化し、効率的な森林整備を進めております森の工場におきまして、木材の搬出に不可欠な作業道などへの災害に対しまして機能回復のための災害復旧によりまして、木材の搬出に支障の来さないように支援をしているものでございます。今回、8月の台風によりまして、県下145の森の工場のうち48の工場におきまして、作業道100路線にのり面崩壊、路肩の決壊等の被災を受けております。このうち、国の造林補助事業などの採択にならない作業道などにつきまして、木材生産の継続的な供給が再開できるよう、早急な復旧を図るため林業事業体支援に必要な1,800万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈木材産業課〉

◎上田委員長 次に、木材産業課の説明を求めます。

◎山崎木材産業課長 当課の補正予算について御説明をさせていただきます。お手元の資料の②、平成26年9月高知県議会定例会議案説明書(補正予算)の66ページ、木材産業課のページをお開きください。右側の説明欄をごらんください。「木材産業構造改善事業費」のうち、「県産材加工力強化事業費」1,285万4,000円の増額補正をお願いするものです。県産材加工力強化事業は、県内製材業の加工力の維持・強化や製材品の品質向上及び県内製材業の雇用維持を図ることを目的として、国の補助事業の要件を満たさない製材関連施設の新設や更新について、助成する県単事業で中古機械の導入についても補助対象としております。現在、当初予算で御承認をいただきました7,500万円につきまして、各事業体に配分し、施設整備を進めておるところでございます。こうした中、8月上旬の台風12号・台風11号に伴う集中豪雨によりまして、県内の製材加工施設等にも、浸水や施設の破損などの被害が発生をいたしました。被災しました事業体は合計で18社、被害金額は推定でございますが約1億1,000万円になりました。被災事業体の多くは屋根や窓ガラスの一部破損とか、製材敷地内に土砂が入ってきたとかの軽微な被害でございましたので、自力で対応いたしました。四万十町の1事業体におきましては、製材工場すべてが水没しまして、機械すべてが水につかったという状況で被害が大変大きくなりまして、一時操業を中止するという事態になりました。そのため復旧に向けて検討を進める中で、機械の一部についてどうしても修理ではきかないと、更新する必要があるということで今回、生産再開に必要な機械の導入につきまして、補正をお願いするものでございます。

木材産業課の説明は以上です。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎佐竹委員 四十万町も世話になりゆうから余り多く聞くつもりはないけど、この当初予算で7,500万円予算の措置ということもあるけど、それにしても木材加工、特に製材業じゃが、1,200万円の補正で、大体ニーズには対応できるのか。

◎山崎木材産業課長 今説明しました18社のうち17社につきましては、50万円とか30万円とか軽微なものということと。それから、あとはこの事業を導入しましても、結局、補助率2分の1で、半分は自分で出さないかんというところで、経営者の方が独自に判断されまして、一応、今回の1,285万円で足りるということで補正をお願いしております。

◎佐竹委員 確かに治山事業、災害復旧事業とかのハードの面ではかなり復旧予算が大きい額で組まれちゃうけど、これは、木材協会あたりの意見も聞いているのか。妙に活動内容が見えんけど。それと今もう一つ心配なのは、製材業が百七、八十あったと思うが、ここ10年で、70社くらいなくなっちゃあね。こういう実態を放置して、銘建工業が来たきえいけど、片一方で、放置しゆうから製材業が180社あったのが110社くらいになりゆう。それから、木材協会はどんなことしゆうろうということも見えん。それから、もう一つそれだけ落ち込んでいきゆうから製造業の出荷額が全国で一番びり。割とのんきに皆言いゆうけど。ここでも200億円くらいあったろう、製材業の出荷額、加工実績が。いま150億円になっちゃあせんかね。そういうのを放置して、それでしかも、これも製造業の一貫じゃけど、それで全国で一番びり、いつ克服するやら全然見通しもつかん、そういう戦略がない。そのことをうんと心配しゆうけど、その辺は所管の課長として、どんなにお考えですか。

◎山崎木材産業課長 確かに委員御指摘のとおり、もう製材業につきましては約100社を切ったという状況で、その分に関してはかなり責任も感じておりますが、一応業界見ますと、やはり意欲を持ってやれるところは、やっぱり後継者がおって、例えば自分がまだ30代、40代であと10年頑張れるとか、そういう部分で後継者がおいでないところは、ちょっと徐々に抜けていっていくという状況でございます。

それと、木材協会につきましては、今、県のほうでも外商に支援をするということで、職員の人件費も補助して、小さい製材の製品を集めて、高知木材センターに集約しまして、それで県外へ売っていくということで、小さいところの部分を団体で集めて県外へ売っていくという外商に力を入れております。すぐ一朝一夕に成果も出ない。ことしは特に昨年の住宅の消費税増税による駆け込み需要の反動ということで、かなり景気も悪いということではありますが、その分を続けてやっていって生産拡大につなげていきたいと考えております。

◎佐竹委員 やっぱりもうちょっと言うちょかないかん。先ほどの委員のお話でもあったように、次から次へと木材需要が拡大をしていくと。西南大規模林業圏の材がどんどん須

崎市内でもふえ蓄積をされて、これを全部集めてから大豊町へ持っていっていると聞こえる節もあるけど。やっぱりうちらも大正町と十和村と合併して、県下で最大の面積を誇っちゃうわけ。森林組合の人らともよく話すけど、代表の田村専務も一生懸命やりゆうけど、やっぱりそういう人らの意見も聞きながら、もうちょっと底上げをしていって、そのためには、補助金も惜しまんと、言うてこいやというくらいに発破をかけて、やっていってもらわんと、妙に寂しい気がするなと思いうがよ。だから、銘建工業は岡山県やし、熊本県でやりゆうからあれじゃけど、外的な力だけに依存して、内側にあるものがどンドン風前のともしびみたいに消えかかっているのを十分に支援しよらんじゃないろうかと。木材協会はこれをどう考えちゃうがやろうと、そういうことを考えると非常に寂しい思いがするので、そこら辺の御指導をお願いしたいと思っています。ペレットも大事じゃけど、もとの本体が揺らいだらいかんと思いうけど、決意を一つ。

◎**山崎木材産業課長** 確かに産業振興計画の中では、原木増産ということが林業の大きな目玉になっておりますが、その中には県内製材業も育成して増産していくというところがございます、水面下でいろいろ有力な県内の事業体に今声をかけて、まだちょっと決まったわけではございませんが、一応、今努力しゆうところは、県内の製材の中で、今100社切ったと言っておりますが、その中で後継者がおいでの方とか、それから経営者自身が30歳代40歳代とか、50歳代でまだ若い、あと20年30年十分大丈夫と。そういうような方を木材協会が、9月にちょっと製材若手の会ということで若手を集めて、これからの木材業界、県内、自分らどうしますかという話も始めておりますし、今回お願いしたこの県産材加工力強化事業は一応3年間ということで、ことしで終わりなんです、県内のそういう有力な事業体において、加工力強化事業で乾燥機を入れたとか、機械も一部更新したとか、これから20年30年やっていきますよと。そういう事業体の方を中心に、地域のそれ以外の小さい事業体を含めて、地域で何か製材を連携させて生産量ふやして、それを外へ売っていくという形を来年の予算に向けて、今模索しておりますので、もうしばらく時間をお願いしたいですが、よろしく申し上げます。

◎**佐竹委員** ぜひよろしゅうに。片一方は御承知のように、住友林業らのネットワークを利用している。それから、高知県の材を池田で加工してもうけゆうぜ。徳島はだから出荷額がふえゆうろう。それから西のほうは南予へ行きゆうぜ。大洲市らもそうじゃけんど。だから、そういうことを考えると本当に寂しい思いがするきに、ぜひルートを奪回してでも県内でやれやということを期待しておきたいと思います。

◎**金子委員** 関連しますが、今、課長から現在100社を切ったという御説明あったわけですけども、だんだんに言われているように木材需要が増加する状況です。その中で経営見通しが、後継者の問題とかいろいろ厳しいお話を伺ったわけですけども、後継者があ、あるいは意欲の強い企業とあわせて、やっぱり産業振興計画でうたわれておりますよ

りも、中山間地域のまさに経済と雇用において、非常に大きな企業やと思っておるんです。県が一生懸命進める中山間対策の中の目玉にもなり得る企業と理解しております。こういうことで、木材産業で十分やっっていける形で、意欲の強い後継者を育てる施策がどうしても必要だと思うんです。そうしないと100社を切って、またどんどん衰退していくことも考えられますので、後継者をいかに育てるか。あわせて、今年度でこの事業が終わるといふ、今御説明あったわけですけれども、中山間の本当に大切な企業という位置づけで、平成27年度以降もぜひ予算化を検討していただいて、意欲を高めていただける施策をぜひ進めていただきたいと思いますが、どんな考えでしょう。

◎山崎木材産業課長 十分、委員御指摘の件につきましては、今考えておるところです。同じサイズで100%というのはなかなか難しいところですので、経営者の方にもリスクをとっていただきながら、大きくなるということは、お金をそれだけ使うということですので、そのところ話し合いながら新しい施策を来年度予算に反映していきたいと考えております。

◎金子委員 それで、どこの企業でもそうですけど、意欲のあるところはどんどん伸ばしていく必要があると思います。けれども、地域経済と高知県全体を考えたときに、今、佐竹委員がおっしゃったような1つの企業がぼんとあって、それへ集積集積という、これも必要かもわからんですけ、地域で残る分については、どういう工夫をするかというアドバイスも行政側が積極的に出していただいて、後継者も踏まえて意欲を高めていただくと、そういう取り組みをぜひお願いしたいと思います。これは要望でございます。

◎樋口委員 県も努力をされているし、なかなか市況が厳しいから現実的に経営がやっっていけない部分もありますね、業者のほうは。でも、先ほど課長も言われたんですが、これは事実には間違いないけど、後継者のいないところは消えていくと言われましたが、後継者のいないところはなぜ消えるか。つまり飯が食えないから後継者がいないわけです。その本質的なところを県がやってくれんと、確かに事実はそのとおりですよ、後継者のいないところは消えていく。けど、担当の課が、県がこんなこと言うたら、地元の林業家にとったら非常に寂しい話ですよ。後継者がいなくならないように、どうしていくかを考えるのがおたくらの仕事のはずですけど、そこらあたりどう思います。

◎山崎木材産業課長 小規模の事業体の方でも、うちの製品はこういう強みがあるというところは各製材にあらうかと思っておりますので、そういう製材の製品を集めまして、まとめて県外へ売っていく。それから、昔から言われる顔の見える家づくりという形で、土佐材を使った家ということで1軒1軒ハンドメイドでつくっていくと。そういう部分で、小規模のところは発展できるように知恵を出していきたいと考えております。

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

〈治山林道課〉

◎上田委員長 次に、治山林道課の説明を求めます。

◎安岡治山林道課長 補正予算案の説明をさせていただきます。同じ資料②の 68 ページをお願いします。歳出で御説明をします。科目欄の中段、「7 の治山費」、それから次の 69 ページの中段 4 の隣地、68 ページの下から 3 番目、「15 の災害復旧費」。これは治山施設、それから林道施設の災害復旧、施設債ですが、この 2 つで、合わせまして 17 億 300 万円余りの増額補正をお願いするものです。いずれも、8 月の台風災害に係るものでございます。

まず、中段の治山費ですが、右端の説明欄をお願いします。新たな山地崩壊や地すべり災害のうち、当年度に早急に着手の必要な箇所、大豊町寺内を初め 12 カ所の災害関連緊急事業に必要な経費でございます。また、その下の 2 の山地災害防止事業では、災害直後から対応しております、地すべり道の把握のための機器の設置や観測。また、緊急事業の国への事業申請のための地質調査、あるいは実施計画書の作成に要する経費でございます。

次に、下から 2 番目の 15 の災害復旧費ですが、この中では、市町村が管理します林業施設で 175 カ所、また、県管理の治山施設で 6 カ所の施設災害が出ております。これらの早期復旧のため、最下段の林道災害復旧費と、次の 69 ページ中段の治山の林地災害復旧費で、それぞれ増額補正をお願いするものです。なお、治山の災害関連緊急事業につきましては、既に国へ実施計画の持ち込みを始めております。もう既に 9 つ持っていつておりますので、あと地質調査等、ちょっと時間のかかる地すべり対策、これにつきましては、10 月、当月の中旬に持ち込む予定でおります。

また、施設災害復旧事業につきましては、国の災害査定を 11 月の第 1 週から延べ 3 週、3 班体制で予定をしております。いずれの事業につきましても、国の事業決定を受けまして、速やかな復旧工事の着手に努めてまいります。早いものは年内に、市町村、県とも発注をしていくという予定でおります。

以上で、治山林道課の補正予算の説明を終わらせていただきます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 ちょっと私のところで保安林が崩れまして、その上に家がありまして、家も崩れかけゆうわけです。結構、下がえぐられるからね。それを地元で見てもらったら、そのまま台風が来たら家まで落ちていきます。早くて対策の予算は来年度、予算がつかなかったら再来年になると。再来年になったら、崩れて家がなくなるかもわからん。そういうところ、そんな悠長なことが普通のものでしょうか。

◎安岡治山林道課長 その個別の現場の状況を見せいただかないとわかりませんが、国の採択要件には、人家が幾つ以上とか、あるいは公共施設が対象とか、公衆用道路とか、そういったことございます。下方に何かあるかもしれませんので、1 軒だけの対策というのがなかなかないんですが、現場の危険度ですよ、崩れておる。それと、それから守るものの多さによってやっぱりある程度順位をつけていかざるを得なくなります。一般論と

しまして、ここの現場の状況と保全対象の状況によってというお話を事務所のほうでさせていただいたのかなとは思いますが。

◎樋口委員 いや、それはわかちゅう。わかった上で、現実には次台風が来た、大雨が来たらずずずと底をえぐられていく。結局、そういうなら自分で直さないかんわけですかね、保安林を。来年、再来年言うたら、その家、どんどん崩れてなくなっていきますわね。だから、そういうことが単に表面的な話じゃなくて、実はそのようなところに行政が手をつけるか何かせな、個人じゃできないですよ。それを言ゆうがです。家は1軒ですよ。何軒もやったら話は簡単ですがね。

◎安岡治山林道課長 今、樋口委員がおっしゃるように、そういった国の事業へ乗る前の対応としまして、先ほども出ました県単独の山地災害防止事業というのがございます。この中では2分の1を県が助成をしますので、国の事業へ乗れないものを市町村に実施していただけるという補助制度がございます。こういったものの要望の中で活用していただいて、応急的な工事をやっていていただけたらとは思いますが。

◎樋口委員 それもよね、さっきから言ゆうやん。それもわかってるんですよ。わかってそれが早くて来年の予算、遅かったら再来年の予算になると言うから、それを言ってるわけですよ。家が崩れる、2年も1年も多分待てんと思いますけど。ましてや、2年なんてとても待てんですよ。課題があるということ言ってるわけです。

◎安岡治山林道課長 県下全般に十分対応ができておるとは思ってませんが、少なくとも山地災害防止事業、今の補助事業につきましては、来年度の箇所積み上げはまだしておりません。ですから、林業事務所で要望とってますので、市町村から手を挙げていただいたら、来年の箇所の中で検討はできると。来年度予算でということですが。

◎樋口委員 だから、来年まで、自分の足元が崩れていきゆうによね、それを待ちよったら家が転んでいくでしょう。それを言ゆうがです。そうしたら、来年まで待てん人は自分で直すということになるわけですか。そのまま放置したら雨のたびに、自分の庭先がどんどんどんどん削られて、家も一部が排水のところはもう飛び出てますのでね。そんなときどうするんですかというお話です。自分で直さないかんがですか。自分で直してもいいんですか。どちらです。

◎安岡治山林道課長 県が対応できるのは、既存の制度しかございませんので、市町村でそういった応急の手当をできるのであれば、お願いをしたいし、助成ができるのは県単の補助制度がございますので、当年度はもう出尽くしております。私のほうからも来年度の要望へ上げていただきたいということしか申せませんけれど。

◎樋口委員 今回、台風でいろいろ似たようなところがいっぱい出てるとは思うんですがね。そうしたら、台風で似たようなところがいっぱい出て、もう当年度はないということになるわけですか。

◎安岡治山林道課長 私どもが対応するものは、もう積み上がってしまったということです。

◎樋口委員 まあええわ、いろいろ言いたいことあるけど、時間とるときよね、また後の場で話します。

◎金子委員 11月第一週から3週間も災害査定ということで、採択率を高める努力もしていただきたいと思いますし、その木材搬出が早期に実施できる取り組みですね。これをどうするかというのは大きな課題になろうかと思います。といいますのは、普通、災害なんかあったら、当年度3割とか、次の年度4割とか、次2割とか、そういう復旧国庫支出が決まると思いますけれども。今回の分はほぼ激甚災害に匹敵するような内容ですね。県市合わせて180カ所くらいの災害があると説明されましたですけども、それを傾斜配分、前年度配分をぜひ国に働きかけていただきたいということと、もう1つは、市町村事業がほとんどですので、市町村職員のその発注業務に対するマンパワーは公共土木も踏まえて、圧倒的に不足すると思うんです。その辺も県がどう支援していくかが早期復旧のかぎになるとは思いますけど、その辺の課長の考えを。

◎安岡治山林道課長 2点御質問だったと思うんですが、林道災の災害予算につきましては、基本的にすべてを初年度へという要望をしております。

2点目の市町村への支援でございますが、山に係るこういった災害は、比較的非常に奥地が多いということと、それから人員も市町村はごく限られておると。県も同じですが、こういった中で、初期の活動としまして、もうとても手が足りない。例えば大豊町、入れんところがたくさんあったと。こういうところは、翌週から県のほうで3班体制で、最初の現地の調査から支援をした、そのようなことはやっております。それから、あとの災害復旧事業へ乗せるための実施設計につきましては、市町村課長が会員であります一般社団法人の高知県山林協会がございます。ここが全面的にバックアップをして、査定へ向けた資料作成はもう既に終えております。県、そういった団体を含めまして、市町村の人員不足には支援をしていきたいと考えております。

◎金子委員 非常にありがたい取り組みをしていただくということで、期待をしております。それとあわせて、受ける側の建設業者の問題になろうかと思いますが、災害査定が過ぎて国の配分が受けられる見込みになったときには、早目におおよその発注時期、例えば四半期ごとでも結構ですので、そういうスケジュールを公表するとか、建設業界の手持ちとか、業者数不足とか、今までの例から言うと、本当受け手がなくて困ったという事例がここ数年いっぱいありますので、その対策、事前に発注予定箇所を知らしめすことが必要だと思いますけど。例えば建設業、山林協会とか、そういう協会に対して、ぜひということも勧めて一日も早い復旧の取り組みをしていただきたいと思いますが、その辺については。

◎安岡治山林道課長 非常に多くの災害が出ておりまして、土木、農業土木たくさんの仕事が出てまいります。これが大体集中して、時期は重なるということでございますので、本会議で部長からも答弁しましたとおり各部門でもそうですが、特に林道の災害につきましては市町村の発注になりますが、これにつきましても、地域の建設業が非常に限られてくると、何々町何々市ということになりますので、市町村の判断にもなりますが、制度として指令、国の決定前の着手の制度もございます。急ぐものはこういったもので前倒しをする。それから、国の繰越制度もございますので柔軟に工期設定をすればらつかせるといいですか、期間をです。そういった配慮をしていただくよう市町村には要請をしておりますし、県の治山事業につきましては、当然そのような対応をしていきたいと考えております。

◎樋口委員 さっきの続きを。部長、現実にはそのような状況の中で、大雨もあと数回降ったらズルズルと家のほうまで、家が1軒です。そういうとき、ことしはないと、お金が。それはわかります、来年、再来年というのも、理屈は。けど、そういうときは補正とかいろいろあるんですが、それはやはり放置するものですか、保安林が崩れてそうなったら。お金がないから言うて、家が崩れるような状況じゃなかったらわかりますよ。だんだん庭先へ入ってきてるんです。

◎大野林業振興・環境部長 今回の災害で、同様のケース、幾つか市町村から相談を受けてございます。例えば、高知市の例で言いますと、下に県道がございまして。高知市道がございまして、早期に復旧しなきゃいけないということで、ただ、崩壊堤の上に家があって、同様の事案でございまして、結果的にそこを直すためには不安定土砂を切り取るので、結果的に家が救えないという事例もございまして、同様に、まず課長が御説明いたしましたように、まずは1軒ということで基本的に採択条件に乗らないと。こういうケースは、ほかにも幾つか聞いてございます。それで、個人的には非常に同情申し上げるんですが、なかなか制度として、そしたら、そういうのを全部救っていきますかということにはならない。現場見ておりませんが、応急の処置がかなうものであれば市町村で対応していただく。あるいは、かなわないものであれば、時間を待って復旧するんですけど、家についてはなかなか救済する措置がないというのが現状でございまして。

◎上田委員長 いいですかね。

それでは、以上で、質疑を終わります。

以上で林業振興・環境部の議案を終わります。

〈林業環境政策課〉

◎上田委員長 続いて、林業振興・環境部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

「第2期産業振興計画（林業分野）の取り組み状況等について」、林業環境政策課の説

明を求めます。

◎上岡林業環境政策課長 それでは、第2期産業振興計画（林業分野）の取り組み状況等につきまして、御説明いたします。なお、先に部長からも御説明いたしましたように、今回の報告内容につきましては、9月2日に開催いたしました産業振興計画フォローアップ委員会林業部会でも御説明し、御審議をいただいたところです。

それでは、お手元にお配りしております、商工農林水産委員会資料、平成26年9月定例会報告事項の1ページをごらんください。まず、1の「4年後・10年後の目標設定に向けた確認について」です。林業分野では、木材・木製品製造出荷額を平成22年度の150億円から平成27年度には190億円にするという目標の達成に向けて設定した5つの関連する要素につきまして、それぞれに平成26年度における到達点を設定して、取り組みを進めております。この5つの関連要素のうち、「製材品の出荷量」、「地産外商の促進」、「木質バイオマス利用量」の3つにつきましては、おおむね平成26年度の到達点の達成は可能となっておりますが、次にあります2つの関連要素、「原木生産量」と「担い手数」につきましては、台風の影響で作業道等が被災したことや、建設業への人材の流出などによる担い手数の減少により達成が厳しい状況にあり、下半期はその達成に向けた取り組みを進めることとしております。

なお、関連要素の2、「担い手数」に関する取り組みにつきましては、後ほど、バージョンアップのポイントで御説明をいたします。

以上、説明いたしました内容の詳細につきましては、末尾に添付しました参考資料にまとめておりますが、時間の都合もございますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、2の「第2期計画バージョン3の平成26年度上半期の進捗状況について」です。これも詳細につきましては、末尾に添付しましたA3の参考資料にまとめておりますが、ここでは主な取り組みにつきまして説明をさせていただきます。

まず1)の原木生産の拡大につきましては、森林組合連合会や素材生産業協同組合連合会などをメンバーといたしました、木材増産に向けた「プロジェクトチーム」を本年5月に設立し、事業地の情報集約や進捗管理等に取り組んでおります。このほか、木材生産の効率化を図るために、整備用地を集約する「森の工場」の拡大に向けての事業者への指導。また、計画的な木材生産に必要な森林経営計画の策定について、市町村や森林組合等への個別指導。また、担い手対策としての各種研修会の開催など行っております。

2)の加工体制の強化では、本資料には記載しておりませんが、昨年8月に操業を開始しました高知おおとよ製材につきましては、1年目の目標とした原木加工量、年間5万立方メートルの水準に達しており、順調に生産活動を続けております。このほか県がトップランナーとして取り組んでいますCLTでは、CLTを使用する施設として、森林組合連合会事務所な4つの施設について設計が進められており、また、今後のCLTパネル工場

の立地に向けて、国内外の需要動向の調査や工場の規模、収支などについての調査を行っております。

2 ページ目をお開きください。3) 流通・販売体制の強化では、大規模輸送による流通コストの削減を検証するため、本年6月、内航船を利用して、関東・東北方面へ約 1,000 立方メートルの製材品を出荷したほか、7月には県外販売窓口の役割を担う高知木材センターが関東に営業拠点を設置し、販売強化に取り組んでおります。

4) 木質バイオマス利用の拡大ですが、宿毛市に整備されておりますペレット製造施設が、この秋から稼働する予定となっております。また、木質バイオマス発電所が高知市、宿毛市の2カ所で整備が進んでおり、来年には稼働する予定となっております。

続きまして、3の「第2期経営計画バージョン4へのバージョンアップのポイント」です。これまで、高知おおとよ製材を初めとした加工力の強化、木質バイオマス発電施設の整備、また飛躍的な、原木需要の拡大が見込まれますCLTの推進など、本県の豊富な森林資源をダイナミックに活用するための取り組みを行ってまいりましたが、これに対応するためには、原木の増産・安定供給の確保は大変重要となっております。今回、計画のバージョンアップといたしまして、この増産・安定供給を着実に進めるため、担い手や事業者の育成に向けて、以下の2つについて取り組みを追加しようとするものです。

1つ目は、新規就業者の確保に向けまして、林業に関する知識や技術を総合的に取得できる林業学校の創設に向けた検討。

2つ目は、林業の裾野を広げ、小規模な林業活動を実践されている方にも原木生産の一翼を担っていただくため、林業に関する情報の共有や情報のスキルアップを支援する協議会の設立に取り組んでいきたいと考えております。

以上につきまして、産業振興計画フォローアップ委員会林業部会で御説明をいたしました。

これに対しまして、林業部会の委員の皆様からは、4の専門部会での主な意見にありますように、原木の生産等に関する御意見をいただいておりますが、次の5専門部会の評価にございますように、取り組みはほぼ計画どおりに進んでいるとの評価をいただいております。あわせて、今後のバージョンアップの方向性につきましても御了承をいただいたところです。私からの御説明は以上です。なお、それぞれの取り組みの詳しい内容につきましての各担当課長からの説明は省略をさせていただきますが、取り組みの詳細な内容等についての御質問に対しましては、各担当課長からお答えをさせていただきます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 何回もペレットの話をして失礼と思うんですが、宿毛にできて平成27年度から県下の需要に沿えるという話なんですけど、まず1つは、総量的に沿えるのか、沿えないのか。それと2つ目はコスト的に沿えるのか、沿えないのか、その2点をちょっとどのよ

うに県は見ていますでしょうか。しつこく言うと、幾ら総量がもしできても、運賃、それから資材費、原材料費、コストが上がったら何の意味もないです。そこらあたりの情報がそろわんと商売ですからね。幾ら数がそろっても、だめということをおちよつと確認しておきたいと思います。

◎内村木材増産推進課長 まず、総量につきましては、今年度につきましては、この秋に宿毛のペレットの工場が動き出しますと、予定としては1,000トン計画をしております。そうしますと、大体県内の需給バランスとしては、50%超えるぐらいと見込んでおります。来年度につきましては、5,000トンの計画で予定どおりでいきますと、来年度同じようにペレットのほうのボイラーが導入されたとして仮定しましても、大体需給率をほぼ賄えるんじゃないかということで、量的には大体需給率は賄えると考えております。

一方、コストの面ですけれども、宿毛の場合、年間5,000トンということでかなり大きい施設になりますので、製造に対してスケールメリットがあると聞いております。なおかつ、製造コストが下がって輸送コストも下げることができると供給事業者のほうからお聞きしております。そうしたことから、県内の各地に行った場合にも、現状の、従来の販売価格と同じぐらいに落ちつくのではないかと考えております。

◎樋口委員 従来の価格に落ちつくということはどのような計算で、幾らで入って、幾らでやって、幾らで持ってきて落ちつくんです。

◎内村木材増産推進課長 細かい計算は、まだ宿毛の単価が幾らで販売されるかということが決まっておきませんので、それに基づいてということではございませんけれども、先ほど申しましたとおり、やっぱりスケールメリットのところがあるとお聞きしてしますので、そういった中で、従来単価ではいけるとお聞きしてます。

◎樋口委員 こういう公式の場で、従来単価でいけるといふ話は、きれいにコスト計算をしてから言わんとだめですよ。コスト計算もわからずに、いや、向こうの会社が従来どおりでいけるといふからいけるといふような発言は余りにも無責任じゃないですか。というのは、安芸なんか全くペレットが足らなくて困っているんですよ。例えば、先ほどの課長の言葉を全面的に信用した農家がボイラーをどんどん導入して、ペレットは来年大丈夫やと思うたって足らなかつたらどうしますか。そこらあたりきれいにこれだけ原材料が何トン入って、それが幾らくらいで入ると。これを加工したら幾らになって、運賃が幾らだから幾ら。だから、四十二、三円で対抗できるということをおっしゃると、こんな何かわからんようなことで、できると言われても、ハウス農家は信用できませんよ。安芸は今まで足らなかつた。足る足ると言いいながら、農協も困って、皆さん困ってたじゃない。

◎内村木材増産推進課長 昨年、安芸は、かなり冬場寒くなりましたので、想定した量よりも急にペレットが要るようになったという事実があつて、昨年度は、確かに供給量というか、足らなかつたという状況がございました。それに対して、ペレットの製造メーカー

も増産ということでやろうとしたんです。急な増産の対応がなかなかできなかったという部分があります。

今年度につきましては、そういったところの経験を生かしまして、早くから供給事業者と生産事業者で、ことしの供給量につきましては、計画的な生産ができるように話し合いをして、一定、今年度の冬についてはめどをつけたとお聞きしております。

◎樋口委員 昨年冬、急に寒くなったと言うけど、供給するということはそういうことも想定しないといかんですよ。ことしまた急に思うたより寒くなった、それで責任逃れをそら県はできるかわからんけど、農家にとったらナスも何も枯れてしまうじゃない。そのようなことの中で、気象異変の中で想定せないかん。ここで言うても仕方ないからもう言わんですが。そんな甘い計算で、できるできると言わんとってください。

それから、平成 26 年度早くから。何を言ってます。私が注意してから、県と農協と安芸市で話し合いをしたじゃない。あれ 7 月やったかな。議事録をもらってますよ。全然、自分らが何にもしなくて足る足ると言っても、農家は本当に生活かかっているんですからね。

もう一つ、しつこく言うけど、本来ペレットが足ってたら、今、安芸のハウス農家のペレットボイラーは倍はあるんですよ、数が。全部抽選で半分に抑えたからこんな状態ですよ。半分に抑えてもまだ足りない、全く。部長、こんな中途半端なことを農家は信じて構いませんか。裏づけのない数字ですよ。足る足ると。5,000 トンつくるから足るというのを信じてどんどんペレットボイラーを入れても構んですか。

◎大野林業振興・環境部長 先ほどの答弁の中で、宿毛の生産コストでございますけど、JAの取り分等がございますので詳細は申し上げられませんが、製造コストは 30 円程度でおさまりますし、輸送費込みでいっても、現状流通している灰の回収費も含めて、現在、39 円から 42 円ぐらいで流通していますので、その範疇におさまるであろうということは承知しております。したがって、27 年度時点では、供給は十分可能だろうと思っておりますが、委員が御指摘のように、この間、供給のバランスが崩れたことでありますとか、JAが十分供給できない。重油と違いまして非常に供給の手間がかかりますので、台数がふえてまいりますと、今 1 人でやっておりますのを 2 人にふやさないといけない。そのときには、損益分岐点が大きくずれますので、農協としてはなかなか対応に苦慮するという思惟もございまして、役場と我々と農協との意思疎通が十分でなかったということもあって、委員御指摘のような事態が進んできたものと考えています。したがって、今後は十分注意をして関係者の意見をしっかりお聞きして、そういうことのないように。特に生産にかかわることで、もしものことがあってはいけませんので心して取り組んでまいりたいと考えています。

◎樋口委員 意見書も関連することだから、県の考え方をちょっと聞いときたいんですが、要するに、電力会社が買い取りを今のところ中断しているという中で、宙ぶらりんに浮い

た業者、結構県下にいるわけですね。そのような時代の流れの読みというのは、これできなかったかですね。僕が以前から委員会、議会でも言うちゅうけど、こうち型の官民業者の太陽光発電。このシステムも余りにも遅過ぎた。それから、部の出足が遅かったという話もあったんですが、こういう中で、このような情報は全然県がキャッチしておらず、その地域、主要業者らに提供しなかったわけですか。

◎大野林業振興・環境部長 その点につきましては、ちょっと情報収集能力が劣ってたというのは素直に認めなきゃいけないと思っています。ただ、四国電力のほうからも常々、事前にお話をいただくのですが、これは私の憶測でございますけれども、そういう関連の情報を早くから垂れ流し始めると混乱が起こるということと、10月1日からというのを、例えば、9月ごろから流すと、わっと集中してくる可能性があったので、直前まで黙っておいていきなり出したのではないかと。我々も本会議で答弁しましたが、まさにその日に知らされたような状況でしたので、ちょっと四国電力に対してはもう少し関係からいって、早目に情報を出していただければ混乱することはなかったんじゃないかというお話はさせていただきます。

◎樋口委員 私の安芸の知り合いですが、この7月に買い取りを拒否されているんですよ。もう容量がラインに合わない。7月には、四国電力はもう買い取りできないと。それで、私は四国電力に電話していろいろ意見交換したんですが、県にも一度は電話入れましたよ。四国電力が買うてくれんと言うけど、こんなのおかしくないか言うて。もう何カ月にもなるんですよ。

◎大野林業振興・環境部長 その件と今回の事態とはちょっと実態が違いまして、今お話にありましたようなケースはもう従前から幾つもございます、それはそのエリアエリアの変電所までつなぐ線に余裕がなくて、さっきは逆潮かけるといってさらにその上のところまで電力を送るようなことを融通しても、もともと、需要が少ないものですからラインが非常に脆弱でございます、受け入れられないということで個別の事案として、このエリアでは受けられませんという話をさせていただいた件でございます。

今回の中断するというのは、例えば、今、四国電力が把握している、出てきそうだというのが、あるいはもう申し込み直前までいっている分が大体240万キロワットぐらいございます。5月の連休の日中で非常に電力消費量の少ないときと、ほぼ同じの発電量を新エネルギーが確保するということになる。これはどういうことかと申しますと、5月のお昼に非常に天気がよくて、新エネルギーがどんどん発電をしていると。そうすると、火力を一切とめても供給が過剰になると。そうすると、供給網の中で周波数の乱れが起こるとか、そういういろんな不都合が生じますので、例えば、そういう電力を揚水発電に送って、昼間であってもそこに蓄電みたいな機能をするとか、そういう意味で、余裕があとどれぐらい出るかというのを検討しなきゃならない事態になったので中断させてもらいたいという

話でございます。

◎樋口委員 違う。それはわかるんですが、7月にそういう事態が起きているということは、次のステップでどのような状況になるかということの読みができなかったんですかと、私はできざったけど、想像はしたけど、それを言いゆうがですよ。一つの事情があって次のところへ行くわけでしょう、積み重ねで。そういうことをやっぱり早くキャッチして、情報分析して一つの事象が起こったら次の事象はどんなことが起こるかという判断をしてから、できたら広報するのが行政の役割じゃないですか。それを言いゆうがですよ。

◎大野林業振興・環境部長 それはもう御指摘のとおりでございます、四国の中でも特に消費の少ない高知県、ラインが脆弱だということに目を奪われて、委員御指摘のその奥に潜在する問題について十分理解してなかったという点は反省点でございます。

◎樋口委員 もう一つ、今度はちょっと細かい話ですが、安芸なんかメガソーラーのとき、最初2メガしか送れない言いよったけど、実際4メガまで構わなかったという話があるわけですね。そういう内部のテクニク的なことによって、やはりもっと買い取りを伸ばすことはできるんじゃないでしょうか。機械のことはわからないけど。例えば、そのように少しでも現状の中で細工することによって、買い取りを伸ばすことができる手法があったら、まだ高知県の太陽光発電は売ることができますわね。そのようなことはないわけですか。

◎大野林業振興・環境部長 今、可能性としてあるのは、60万キロワットまで受け入れますよと言っている風力が、現実的には34万キロワットでとまっています。これから幾つか出てきそうでございますけど、その余裕を使ってお話のような部分を受け入れることは可能かもしれませんが、風力が予定どおり60万キロワット出れば、事態は中断している根本問題にかかわることになりますので、個々の端末で調整できるということではないと思っています。

◎樋口委員 わかりました。

◎上田委員長 それでは、以上で林業振興・環境部を終わります。

《水産振興部》

◎上田委員長 それでは、水産振興部について行います。議案について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松尾水産振興部長 総括説明に入ります前に、今回の台風18号による被害状況について御説明をさせていただきます。

漁港施設につきまして、8月の台風11号により被災しました安芸漁港の沖防波堤につきまして、陸からの目視ではありますが上部口の一部沈下が見られるということでございます。ケーソン全面にあいている穴の拡大が予想されておりますので、本日の朝から船を出

しまして、被害状況について確認作業を実施中でございます。また、その他では漁具倉庫の屋根の破損、また漁港内への漂流物の流入などの報告が上がっておりますが、現在、詳しいことについては調査中でございます。早急に状況を把握しまして、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。被害状況につきましては以上でございます。

総括説明に移らせていただきます。

お手元の資料②の議案説明書 71 ページをお願いいたします。今回は漁業振興課と漁港漁場課から補正予算をお願いしております。

まず、漁業振興課からは黒潮町佐賀地区のカツオの一本釣りに必要な活餌への供給事業の支援、また、漁港漁場課からは8月の台風 11 号に被害がありました、それに関連しての復旧として、じんかい処理と沖防波堤の復旧に要する費用をお願いしております。

76 ページをお願いいたします。繰越明許費ですが、今回は漁港建設費の2つの事業について繰り越しの追加をお願いしております。

このほかに、報告事項といたしまして、産業振興計画の上半期の進捗状況等につきまして報告をさせていただきます。また、各種審議会の審議経過等についての資料もお配りしておりますので、別途ごらんください。補正予算等の詳細につきましては、各課長から説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

私からの総括説明は以上でございます。

〈漁業振興課〉

◎上田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

漁業振興課の説明を求めます。

◎三觜漁業振興課長 当課の9月補正予算につきまして、御説明いたします。内容につきましては、「活餌供給機能強化事業費補助金について」でございます。議案説明書（補正予算）②の72 ページをお願いいたします。「3 漁業振興費」の右側の説明欄をよろしくお願いいたします。活餌供給機能強化事業費補助金としまして、500 万円をお願いするものでございます。

内容につきましては、赤のインデックスに漁業振興課とございます、議案補足説明資料の1 ページで御説明させていただきます。今回の補助金の目的でございますが、黒潮町佐賀地区で行っております、カツオの一本釣り漁業のえさとなるイワシ、いわゆる活餌の供給事業について漁協を軸とした新たな供給体制を構築することで、この事業の安定化と本県へのカツオの水揚げ誘致を図るものでございます。事業の内容について御説明させていただきます。

まず、これまでの取り組みでございますが、佐賀漁港におきましては、カツオの水揚げ促進には活餌供給が必要なため、平成 22 年の1月から、買い回しといたしまして、長崎県や大分県などで漁獲されましたえさイワシを活魚運搬船で運び、蓄養・販売する方向での活

餌供給が始まったところでございます。あわせて、佐賀市場の水揚げ機能の強化といたしまして、ハード面では、蓄養水面の浚渫や蓄養施設、それから冷蔵庫や発泡スチロール箱である魚函の倉庫の整備など。ソフト面では、2隻以上のカツオ船が同時に入港した際に、荷さばき作業の終了を待つことなく、計量などをせずにとりあえずタンク水槽へ受け込むタンク取り方式の導入ですとか、活餌供給事業のマニュアル化、操業を終えたカツオ船に直近の販売価格を連絡するなどの市場サービスの向上などを行ってまいりました。

しかしながら、(2)の課題でございますように、これまで佐賀漁港で活餌供給事業を行っていた方が、高齢であることなどを理由に撤退することになりまして、一方、県漁協のほうは、ノウハウの取得が十分でないことなどから、単独で活餌供給事業を受け継ぐことが困難であるとともに、この買い回しでは活魚運搬船の輸送費が多額ですので、活餌の供給価格は割高でございます。活餌が地元で漁獲できまして運搬する必要がないために、活餌を安い価格で供給できる愛媛県の深浦漁港などへ入港するケースが見られるなど、価格競争力を強化する必要があるという課題も浮き彫りになってきたところでございます。

そこで、(3)の今後の取り組みでございます。まず、県漁協単独での活餌供給事業の実施が困難でございますので、漁業者、漁協、黒潮町が活餌供給事業を行う協議会を設立し、平成29年以降は、県漁協へ継承する方向で暫定的に事業を継続することになっております。また、この協議会には、県漁協が専従の担当者を配置しまして、ノウハウの習得に努めますとともに、撤退した個人事業者から専門的ノウハウのアドバイスも受けることとなっております。

次に、②の供給価格の引き下げによる水揚げの促進でございますが、課題のところ御説明させていただきましたように、佐賀漁港の買い回しの活餌供給価格は、他県の水揚げ港よりも割高でございます。そこで、県としましては、別途多くのイワシ類が漁獲されております宿毛湾で活餌供給の事業化に向けた取り組みを進めておりまして、この取り組みが事業として始まります平成29年までの間に限りまして、地元の黒潮町が活餌価格の競争力を高め、水揚げ促進を図るために他県と遜色のない価格まで活餌供給価格を下げることでございますので、県としましてもこの取り組みを支援したいと考え、補正予算をお願いするものでございます。

補助事業としましては、括弧にありますように、「活餌供給機能強化事業費補助金」としまして、黒潮町を補助先に、事業主体は黒潮町活餌供給機能強化対策協議会で、補助率は2分の1以内としまして、平成28年度までの3カ年でお願いするものでございます。9月補正予算として早期に事業を実施する必要性につきましては、個人事業者が撤退しました活餌供給事業を円滑に継続することと、11月ごろから本格化します、今年の下りカツオ期におきまして、県内市場へのカツオの水揚げ促進を図っていくためでございます。

説明は以上でございます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎金子委員 非常に期待をしております。佐賀漁港はあれだけ大規模な漁港もできておりますし、ぜひ活気ができるような取り組みをさらにまた進めていただきたいと思いますし、何より経済効果として、地元で水揚げ量がふえる、活気づくということとあわせて、船用品を全部地元で調達するとなったら、その地域経済へのすごい波及効果があるわけですね。そういうことで、なるべく船用品はすべて地元でそろえる体制づくりもより進めていただきたいと思います。

◎三觜漁業振興課長 精いっぱい黒潮町と連携しまして、頑張ってやっていきたいと思っております。

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎上田委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎吉本漁港漁場課長 それでは、まず、9月補正予算につきまして、議案説明書の74ページをごらんください。

今回は、8月の台風11号による被害に対応するために、2つの事業において増額をお願いするものでございます。1つ目は「6 漁港費」の漁港維持修繕費で、当事業は漁港施設の適正な維持管理を行うための費用でございます。台風11号の大雨によりまして、県管理の12漁港におきまして、漁港内に予想を超えるじんかい、ごみでございませけれども、が流入してきまして、漁業活動に甚大な被害をもたらしたことから、そのじんかい等を処理する費用を増額するものでございます。なお、じんかい処理につきましては、漁業活動を再開するために早期対応が必要であったことから、緊急発注によりまして、処理は完了してございます。

2つ目は、災害復旧費の漁港施設災害復旧事業費で、台風などの異常天然現象による施設災害に速やかに復旧工事を行うための費用でございます。

安芸市にある安芸漁港において、台風11号の波浪により、沖防波堤のケーソンの側壁部に穴があき、中に入れておいた中詰め砂が流失する被害を受けたことから、復旧工事に必要な金額を追加するものでございます。

なお、先ほど部長が申しましたように、先日の台風18号によりまして、上部口に少し変状が見られましたことから、本日より船を出しまして調査を開始してございます。被害が拡大したことが確認できれば、それも含めまして、11月の災害査定に向けて査定設計書等の準備をしまいたいと考えております。

次に、「繰越明許費」について説明させていただきます。同じく資料②76ページをお願いいたします。今回は2事業2地区でございます。

1地区目は、広域水産物供給基盤整備事業の佐賀漁港におけるマイナス5.5メートル岩

壁の耐震強化工事において、岩壁に隣接する荷さばき所を利用する漁業関係者との工事期間や工事用船舶の使用範囲につきまして、調整に不測の日数を要したことから繰り越するものでございます。

2地区目は、地域水産物供給基板整備事業の野根漁港におきまして、沖防波堤の新設工事において、工事開始時期と漁期とが重なることから、工事期間について漁業者との調整に不測の日数を要したことによる繰り越しでございます。

以上で、漁港漁場課の説明を終わります。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎樋口委員 よほどのことで。えらいあのような巨大なケーソンに穴があくと、それも一部に穴があくということは、一つは波の想像以上の強さ、これはいつもの話じゃないですか、波の強いのは。

もう一つは、その部分にどうして穴があいたかというようなことはきれいにチェックしておいてください。

◎吉本漁港漁場課長 今回の被害は側壁部に穴があいたということでございますが、被災箇所が特に沖防波堤の隅角部と言いまして、曲がり角に位置してございます。そこは波の収れんする位置と、あと、波頭が崩れる地点を砕波地点と申しますけれども、それと岩壁全面の位置が一緒になった、衝撃砕波と言うて、専門用語で申しますけれども、そういう地点で何回も繰り返し波が来たことによるクラックが起き、そこで被害が出たということでございます。消波工がない構造でございますので、ケーソン幅も消波工なしでもつ断面26メートルの幅がございますので、通常の倍以上の断面幅があります。そこで被災を受けて、今回、ケーソンの位置自体の移動はございませんので、適正な査定をしてもらいまして復旧に早期に努めてまいりたいと考えてございます。

◎樋口委員 前も、巨大なケーソンが波で動いて、今回みたいな穴があくと。だからやはり沖防波堤の重要性というのは、もう一度再確認してから対処するようにしてください。

◎吉本漁港漁場課長 了解しました。

◎金子委員 この12漁港においてごみ処理を緊急発注してますが、これは漁業活動で大事なことですけれども、これは公共の災害復旧では提案できんがですか。

◎吉本漁港漁場課長 泊地とか航路、施設災害が公共災害の1つの要件ですけれども、泊地が埋塞してその漁船の出入港ができないとかいうもので、一施設に対して120万円以上であれば公共災害が採択できます。けれども、今回のじんかい、ごみは岸壁とか、船揚地に打ち上げられた分が主でございます。それで、施設自体は被害を受けていませんので維持範疇に入るということでございます。

◎金子委員 そしたら、航路・泊地以外ということによろしいですね。

◎吉本漁港漁場課長 航路・泊地も多少はございますけれども、額が小さいということで

ございます。

◎金子委員 はい。よくわかりました。

◎上田委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部の議案を終わります。

〈水産政策課〉

◎上田委員長 続いて、水産振興部から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

「第2期産業振興計画（水産業分野）の取り組み状況等について」、水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 資料のほうは、報告事項、赤いインデックスで水産政策課がついているものを使います。資料のほうは、4種類つけさせていただいております。まず、1つ目がA4の資料、資料1、「第2期計画バージョン3の進捗状況等について」。それから、A3の資料2、「各産業分野で掲げた目標達成に向けた確認資料（水産業分野）」、こちらは4年後、10年後の目標達成に向けた取り組みの確認を行うものです。3つ目がA3の資料3、「産業成長戦略の上半期の進捗状況等」。最後は、資料4、「産業成長戦略のバージョンアップのポイント」。この4つになっております。

本日は第2期産業振興計画で掲げました4年後・10年後の目標に向けた確認と本年度の上半期の進捗状況。それから、来年度へのバージョンアップのポイントについて御説明をさせていただきます。

なお、本日のこの資料につきましては、9月に行われました高知県産業振興計画フォローアップ委員会並びに同水産部会でも御審議をいただいております。説明は、主な取り組みを整理しております、資料1に沿って説明をさせていただきます。資料2、資料3には個別の取り組みの詳細を記載しておりますので、またよろしくお願いたします。

それでは、資料1で説明をさせていただきます。

まず、4年後・10年後の目標設定につきましては、水産業分野におきましては、沿岸漁業生産額と水産加工出荷額の2つを目標数値としております。沿岸漁業生産額では、4年後、平成27年度末では370億円以上。10年後、平成33年度末では400億円以上。水産加工出荷額では、4年後170億円以上。10年後200億円以上を目指しております。

また、これらの目標を達成するために、幾つかの要素に分けて目標を設定しております。漁業生産額では、漁業生産量の維持と魚価の向上の2つ。水産加工業では新たな水産加工業の振興と伝統的な水産加工業の2つを要素として設定をしております。さらに、各年度での到達点を設定し、それぞれの進捗状況をチェックしながら取り組みを進めているところです。

本年度上半期の状況といたしましては、個々の進捗状況につきましては、また後ほど説明をさせていただきますが、漁業水産量の維持のうち、カツオの水揚げの促進につきましては上半期大変厳しい状況となっておりますが、それ以外の各要素の取り組みにつきましてはおおむね計画通りに進捗しております、目標達成は可能だと考えておるところであります。

次に、本年度の上半期の進捗状況について御説明をいたします。

まず、1)の漁業生産量の確保。1つ目の丸、県内カツオ等の水揚げ促進につきましては、佐賀、清水、宿毛の田ノ浦の県西部の3市場におきまして、水揚げ促進対策協議会を開催し、各市場の取り組み内容の確認とその実行に向けた協議を行っております。そのうち、佐賀では先ほど説明もございましたように、上りカツオの時期に活餌の供給を行っております。さらに今回、補正予算で先ほど説明させていただきましたが、下りカツオ漁期に向けて新たな活餌供給体制の構築に向けて取り組みを進めているところでございます。

2つ目の丸の広く漁業の担い手を確保では、漁業就業セミナーの開催や漁業就業フェア、移住促進相談会等に参加し、新規就業者の掘り起こしを行っております。今年度は、上半期は短期研修で13名を受け入れるとともに、長期研修では昨年度を上回る7名の方々が研修を開始しております。

次に、2)の水産物の販売力の強化と魚価の向上についてです。地産外商の推進といたしまして、首都圏や関西圏を中心とした大都市圏の飲食店と県内の事業者とを結ぶ「高知家の魚応援店制度」を本年度新たにスタートさせました。9月末には本年度の目標としておりました、300店舗を上回る315店舗が登録をいただいているところです。あわせて応援の店との取引を希望する県内の事業者61社にも参加をいただいているところでございます。

また、10月23日に東京都築地の場外市場にオープンする「築地につぼん漁港市場」に県内の4つの事業者が共同で出店をすることが決定をしております。オープン後は店舗での販売やPRはもとより首都圏での本県水産物の外商の拠点として活用し、外商活動を強化していきたいと考えております。

次に、3)の養殖業の振興、1つ目の丸、養殖の協業化等の促進と担い手の確保・育成では、現在2つのグループが協業化に向けての計画づくりを進めるとともに、8月からは養殖ビジネススクールを開講し、養殖技術や経営感覚を身につけた漁業者の育成にも取り組んでおります。

2つ目の丸、人工種苗の生産技術の開発です。カンパチにつきましては養殖業者へ供給可能なサイズまで13万尾の養成に成功するなど、量産化技術の確立に着実に進んでいます。また、クロマグロの人工種苗の開発につきましては、本年度本格的に取り組むを始めたところですが、一定量の受精卵を確保できるなど順調なスタートを切ることができました。

次、2ページ目に移りまして、4)水産加工業の振興についてです。1つ目の丸、水産加工業の新たな事業化の推進では、宿毛湾におきまして、漁協、養殖業者、加工業者、水産物専門の商社が連携して養殖ブリの加工・出荷がスタートするなど新たな取り組みも進んでいます。また、2つ目の丸、伝統的な水産加工の振興では、宗田節加工の課題でありました原料不足につきまして、土曜出漁の実施などにより解消の方向に向かうなど、回復の兆しも見え始めております。

次に、平成27年度第2期産業振興計画バージョン4に向けたバージョンアップを検討しているものについて御説明をいたします。資料4の産業成長戦略のバージョンアップのポイントをごらんください。

まず、1ページ目でございます。1つ目は養殖用種苗の生産拡大といたしまして、種苗生産とその中間育成をビジネスとして育成しようとするものです。

本県は、マダイ、ブリ、カンパチ、マグロの養殖が盛んであり、また、養殖用種苗の供給県でもあります。一方、養殖のカンパチは大半を中国産の天然種苗に依存しており、生産現場からは安全性の高い国内産の人工種苗を求める声が上がっております。クロマグロにつきましては、資源管理のため国から天然種苗の活け込み尾数の制限を受けており、養殖の生産量をふやしていくためには、人工種苗の生産技術開発が必要不可欠であるといった課題があります。そこで、先ほども御説明をいたしましたように、カンパチとクロマグロの人工種苗の生産技術の開発に現在取り組んでおるところでございます。来年度はカンパチにつきましては、品質評価のためのサンプル提供などを行い、早期に実用化につなげたいと考えておりますし、クロマグロにつきましては、採卵技術開発に加えまして、量産化に向けた生産技術開発を行う予定としております。こうした取り組みを進めることで、養殖生産の拡大を図っていきますとともに、種苗生産、中間育成そのものをビジネスとして育成していきたいと考えております。

次に、2ページにいきまして、2つ目は大都市圏における本県水産物の販売力の強化です。具体的には、「高知家のお魚応援の店」及び「築地につぼん漁港市場」という、本年度取り組みを開始いたしました、この2つを活用いたしまして、外商を拡大・強化しようとするものです。高知家のお魚応援の店は、来年度は累計500店舗を目指して登録店のより一層の掘り起こしを行うとともに、登録店に対する旬の産地情報の提供や登録店のニーズのフォロー、産地見学会や商談会などの登録店と県内事業者とのマッチングの機会の提供を積極的に行いまして、具体的な取引の拡大に結びつけたいと考えております。また、築地につぼん漁港市場では、築地の立地条件やブランド力をいかし、ここを拠点に首都圏の飲食店等への営業やテストマーケティングなどを活発に行うことで、本県水産物の販路拡大につなげていきたいと考えております。

もう一度資料1に戻っていただきまして、2ページの下をごらんいただきたいと思いま

す。2ページの4の専門部会での主な意見・5の専門部会での評価でございます。フォローアップ委員会の水産業部会では、カツオの活餌の確保やシラスの水揚げの集約等についての意見や要請がございました。これまでの県の取り組み状況につきましては、計画達成に向けて順調に進んでおり、目標達成に向けた検証も行われているとの評価をいただきました。また、バージョンアップのポイントにつきましても、計画達成のために必要な取り組みであるとの評価をいただいております。

説明は以上でございます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎金子委員 水産業の非常に夢のあるというか、大変期待される報告を今受けたわけですが、その中で今、専門部会での主な意見の中に、佐賀でもカタクチイワシを漁獲するための検討をしなければならんんじゃないか、これ可能性はあるんですか。

◎竹内水産振興副部長 何よりカタクチイワシの場合は、網で、特にまき網でとるわけでございますので、そうした場合にいわゆる漁業調整が非常に重要でございます。まず、地元の漁業調整がそろわなければ、なかなか導入は難しゅうございますので、そういった部分で意識の調整を図っていかないかんというレベルでございます。

◎金子委員 はい。わかりました。

それと、今のえさを長崎県、大分県方面から非常に割高で運搬しておると。宿毛湾から将来それを持ってくるということと合わせて、この一番上に活餌の安定供給に向けた技術開発試験として、これは非常に興味深いですが、水産試験場が養成したイワシ活餌5万1,000尾をやったら非常に好評価得たと。将来的、不安定あるいは経営的な問題に対して、安定的な養成ですね。こういうものは非常に期待されるわけですが、その可能性についてちょっとお願いします。

◎三觜漁業振興課長 漁業振興課長の三觜でございます。お話のありました技術開発試験については、水産総合研究センターから委託費を受けまして、研究開発等やっておりますのでございまして、大きく分けて2つ取り組みがございまして、人工種苗でカタクチイワシをつくる試験、養殖試験といたします。それから、まき網等で漁獲したカタクチイワシを活餌サイズまで育成する試験、養成試験といたします。それで、人工種苗をつくるほうにつきましては、どうしてもコストがかかるということで、ちょっと実用化については課題が多すぎるという結果が今のところ出ています。一方、養成試験、天然の分につきましては、十分実用化できる可能性があるのではないかと結果が見えつつあるところでございます。

◎金子委員 それともう一点、この養殖の振興ですけれども、さらなる取り組みを進めようとしておりますので、本当に漁業者の後継者が残れるような、漁業者に金が入れるような仕組みをぜひ進めていただきたいと思います。

それから、もう一つは養殖で最近何かテレビで見たんですけど、スマガツオは養殖期間が通常の魚の2分の1で済むと。非常に成長が早いと。それから、カツオですから非常に味がえいということで、今から脚光浴びるのかなと思いますけども、その辺の可能性についても伺います。

◎三觜漁業振興課長 スマガツオの養殖試験につきましては、愛媛県の水産試験研究機関が中心になって取り組みを始めたところでございます。それでスマガツオって高知県で「スマ」と呼んでる分とは違いまして、スマはヒラソウダと言いますけど、高知県ではモンズマとかヤイトズマとかいう地方名を持ちます「スマ」というカツオの種類でございまして、分布の中心域が赤道域でございまして、非常に水温の高いところじゃないとなかなか育成するのが困難ではないかという課題があると聞いておりまして、愛媛県でもこの冬にどのように越すのが課題であるように聞いておりますので、その辺は試験研究の経過を注視していきたいと考えております。

◎金子委員 高知県でよく言われるスマと勘違いしたところがあったことと、それから、高水温でない冬になかなか越すことができないのが課題だということも踏まえた上で、ちょっと質問しましたけれども、内容がよくわかりました。

◎弘田副委員長 市場の話ですけど、こういう資料見させてもらおうと東京の築地を目指しておるといことがよくわかります。

一方で大都会ということがあれば、大阪の中央市場もあるんですけど、中央市場をどのように位置づけされておるか、ちょっと教えていただきたい。

◎竹内水産振興副部長 本県の水産物で特に外商の場合、一番重要視しておりますのが大阪の中央市場でございまして、築地よりもむしろ取り扱い量が多いと。本県が占める割合が5%以上ございますので、そういった部分で、大阪は特に地理的優位性もございまして、大阪を主体に今、人的なネットワークをつくっておるところでございまして。

◎弘田副委員長 実は、1回視察に行きまして、それは農業で行ったんですけど、話聞いてまして、水産はこっちのほう目指すべきじゃないかなというのがありましたのでちょっと聞いてみたんですけど、ぜひ輸送量とか人件費とか、東のほうでは軽減が随分図れると思いますので、さらに進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎松尾水産振興部長 御意見のとおりだと思います。大阪では今、副委員長が説明しましたけれども、毎年産地交流会も大阪の卸業者なんかを呼んでやってまして、関係強化に努めているところがございます。距離的に言いましても、非常に優位性のある市場ですので、そことの関係はこれからも強化しながら、そこで求めているものも従来の大量という意味ではなくて、もっと少量多品種のものも求めておるとい状況でございまして、関係性を深めて取引が拡大できるように努めてまいります。

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。

それでは、昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

(昼食のため休憩 11 時 50 分～12 時 59 分)

《農業振興部》

◎上田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、農業振興部について行います。

議案に入ります前に、部長より報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、よろしく申し上げます。

◎味元農業振興部長 一言、申し上げます。

昨日は、議案に関しまして丁寧な御説明ができず、また、御質問に対しても十分なお答えができなかったことで、きょう、改めてこうした場を設けていただくことになってしまいました。大変申しわけなく思っております。心からおわびを申し上げます。

昨日いただきました御指摘を踏まえまして、本日資料も調整をいたしましたので、改めて、それで状況について御説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

◎上田委員長 それでは、昨日追加資料の提出を求めていた「果樹試験場災害復旧事業費について」、所管課の説明を求めます。

◎美島環境農業推進課長 環境農業推進課でございます。昨日は大変申しわけございませんでした。本日はよろしくお願いたします。

ただいまお配りしました補足説明資料の 1 ページをお開きください。被災箇所は 14 カ所でございますが、災害復旧工事の対象となります箇所は、三角で囲っております、箇所番号 2 番、6 番、7 番、9 番、13 番の 5 カ所でございます。

資料の 2 ページをごらんください。工事対象箇所の位置図でございます。

資料 3 ページをお願いします。箇所番号 2 番でございます。図に示してある番号は次のページでございます写真を撮影した場所でございます。

被災状況といたしましては、前後しますが、4 ページの写真にございますように、スモモ園東側の園内道路ののり面の延長が延長 25 メートルにわたって崩壊したものでございます。復旧工法といたしましては、前のページの図にありますように、崩壊したのり面を延長 25 メートルにわたり高さ 50 センチメートルのかご枠を 3 段に積み上げて復旧する計画でございます。

続きまして、資料5ページ、箇所番号6番でございます。被災状況は写真にありますように、ヤマモモ園西側ののり面が延長6メートルにわたって崩壊したもので、復旧工法といたしましては、図にございますように、崩壊したのり面を延長6メートルにわたりかご枠を3段に積み上げて復旧することとしております。

続きまして、資料6ページをごらんください。箇所番号は7でございます。被災状況は写真にありますように、ブantan園内ののり面が崩壊したものでございます。写真1をごらんください。大きく崩壊した場所ですが、2カ所ございますが、現地確認の結果、被災延長は12メートルとなっております。復旧工法といたしましては、図にありますように、崩壊したのり面を被災延長の12メートルにわたり、かご枠を4段に積み上げて復旧する計画でございます。

資料7ページをごらんください。箇所番号9でございます。被災状況は先に次のページの写真をごらんください。新高ナシ園の石垣が2カ所、被災延長7メートルにわたって崩壊したものでございます。写真1の右側で、崩落した土砂が写真2から写真3のナシ園を横切りまして、写真4、写真5に排水する暗渠、ここがこの土砂で埋もれております。ここの暗渠が埋もれたため、雨水が園地の上を流れて花壇ののり面を侵食しております。また、写真6にありますように、崩壊したのり面には、これは写真1ののり面のところですが、ここの下には雨水を受ける排水路がないため、のり面から雨水が園内へ流れ込み、ナシの生育に影響が出ております。復旧工法としましては、前の7ページの図に示しておりますが、崩落したのり面につきましては、被災延長の7メートルにわたりかご枠を3段に積み上げて復旧をする計画となっております。また、土砂の崩落により埋もれた暗渠排水については、ヒューム管と大型フリーム管を設置することで復旧する予定です。またこれらの災害復旧工事とあわせまして、写真6、7の場所に関連工事としてののり面の雨水を受ける排水路を延長43メートルにわたり、この図でいきますと、この青色の部分です。一体的に整備いたしまして、災害を未然に防止することとしております。

資料9ページ、箇所番号13でございます。被災状況は写真にございますように、ユズ園内ののり面が延長5メートルにわたり崩壊したもので、復旧工法といたしましては図に示してございます崩壊したのり面を、延長5メートルにわたりかご枠を4段に積み上げて復旧する計画でございます。

最後のページは、予算積算の基礎になっております。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎上田委員長 質疑を行います。

◎武石委員 きのうちも指摘したように、要は箇所番号9、資料7ページ、ここなんですよ。

まず、1ページの一覧表がありますね。そこの9のところ見ていただいたら、「幅4メートル、高さ2.5メートルほど石垣が崩落」とあるんですね。ところが、復旧延長は7メ

ーターになっておる。それで今、写真見てわかりましたけども、これどうも厳密に言うと2メートルの被災箇所が2カ所、それで真ん中の部分が3メートル、これを入れて7メートルとっていると読み取れるわけですね。これもちょっと現地見てみんとようわかりませんが、2メートル2カ所の復旧でいかないのかどうかちょっと疑義がございます。

それと、暗渠ですね。きのう私が言ったように、こういうのは現況復旧が原則でしょう、暗渠がどのような状態であったのか、それがこの資料では読み取れないというのが2点目。これもちょっと現地を見てみんと何とも言えん。

それから、7ページの平面図でいうところのブルーの色づけされた「関連工事」ということで、250のベンチフリュームが43メートルありますけど、これも1ページで見ると排水路58メートルになって、何か数字もちょっと違っているが、その辺がどうなったか。むしろ、現況復旧じゃない関連工事というこのブルーで塗られた部分の根拠ですね。これについて御説明いただけますか。

◎杉村農業政策課長 先ほど、58メートルというお話がございました。58メートルのところの数字につきましては、7ページの図で見まして、 $L=27m$ と $L=16m$ の43メートルと、もう少し下にあります大型フリューム15メートルを足しまして、この部分が58メートル。工法が少しわかりにくく書いてますので、ここについては御迷惑をかけております。下の $L=15m$ が、その大型フリュームの上のヒューム管の部分なんですけども、ここは、3メートル、7メートル、3メートル、2メートルになってまして、合計で15メートルになっております。数字としてはそういう考え方でございます。

あと、災害関連ということですけども、通常でいきますと、委員御指摘のように災害復旧でございますので、現況復旧が原則ですけれども、実は災害関連事業といたしまして、再度の被災を防ぐために、一連の工事としまして一緒にできるものにつきましては、災害関連工事として認められております。今回につきましては、このナシ園の土羽の下、全部を一応カバーできる43メートルにつきましては、水路を設けるように考えております。

◎武石委員 災害関連ということが出てきたんですけど、だから言うて、それでやるとどこまで解釈できるのかというのがあって、今後どうなるのかという懸念もあります。そもそも、きょうこういう時間をとらないかんかったのも、全然こういう資料を示さずに、ただ災害がありました、とにかくこれですというだけの説明だったんですよ。きのう申し上げたように、議会事務局のつくった政務調査レポートを見ると、そこはその説明だけじゃいかんだろうというのが出てきて、指摘をして、きょうのこの時間になったわけですけども、これもちょっと現地を見んとわからんけど、そのブルーで塗られたベンチフリューム250を43メートル入れるわけやけど、この上下だって、写真の6を見ると何もなければいいわけですね。水路があったところの現況復旧じゃない、そこにあってベンチフリュームを入れる。確かに、おっしゃるようにのり面の水は受けれて、ナシ園が守れるのかもわからんけど、

じゃあ、その前後の水路ないところに、水を受けるためのこういったものを入れてどうなるんだという気もしましたよね。議会としてこれをすんなり認めがたいなど、現在、私はそういう気がしています。

また別の今図面見て思ったのが、3ページ、箇所番号2というところの、この横断図も水路入っとるけど、そのまま水路にのり面がおりてきて犬走りも何もない。こんなんやったら、将来また大雨でも降ったときに、すぐに水路が埋没するおそれもある。やっぱりこれ土木工学的に言うと、犬走りぐらいつけて、設置するのが筋やないかと思う。管理道の幅が欲しいのかもわからんけども、やっぱり多少の崩土は受けとめる犬走りぐらいないといかんというのが常識やと思うんですけど、全体的につえたところにかごマットで復旧する。わかるんやけど、草刈りのときも不便やろうと思うんです。一回まとめますけど、暗渠の確認ができないこと、それから、延長7メートルで、かご砕工になっとるけど、2メートル2カ所でいかないのかどうか、それから関連工事で、上下の水路がないところに40メートルのこのベンチフリューム敷設が必要なのかどうか。またそれを災害関連工事という解釈のもとに進めていいのかどうか。そういった疑念を持っとります。質問ではありません。指摘です。

◎樋口委員 大体、武石委員と一緒にですが、こういうケースは、ほかでもいっぱいあるんですか。災害関連ということでやることは。このくらい大々的に。例えば、10メートルの水路が壊れて、十二、三メートルを直すというのならまだわかるんですが、これ、どちらが工事の本体かわからんくらいの工事だけど、こんなのは、普通にどんどんやってるんですか、県は。

◎味元農業振興部長 基本的には、武石委員も言われましたように、原状復旧が原則でございますので、できるだけ広目にとっていただくという形での査定を受けるための資料づくりというのは、これは行います。ですから、若干広目に出てくるということはあるかと思えますけれども、災害復旧そのものとして、ほかの部分もプラスしたような形で、今回のようなのは、事業の中でも非常に限定的な部分でございますので、通常のいわゆる災害復旧事業として多くあるという部分ではない。例えば、土木部なんかでやっております大きな事業につきましては、災害関連はまた別途、災害関連という別の事業で当然やっていくこととなりますので、県の単独の非常に小さい部分ではこういうことが認められるということでございますので、ある意味例外的な形になってるんじゃないかと思っております。

◎樋口委員 こういうことは認められているわけですね。そしたら、今回は認められてるから、別に問題はないわけですね。

◎杉村農業政策課長 災害復旧の事業の中で、実は今回、歳入のほうに計上させていただいております、「県有施設等災害復旧債」で計上させていただいておりますけども、これに

つきましては起債のメニューの「一般単独災害復旧事業」というものに分類されます。簡単に言いますと、補助事業の対象から外れた、災害復旧などが対象になってまいります。こちらの一般単独災害復旧事業というのは、現況の復旧と一緒に単独の災害関連事業にも充当できることになっておりまして、今回はそういうことで一緒に計上させていただいております。

◎樋口委員 この新しい水路は、水がたまったらどうなるんです。

◎美島環境農業推進課長 7ページのこの青の水路でございますか。これにつきましては、この水路で両端はもう抜けれるようになってますので、これでナシ園全体をカバーできるということになっております。なお、この図の水路の上、それから下、これは両方ともナシ園でございます。

◎樋口委員 だから、ナシ園はカバーできても、そうしたらこの両方の出口から大雨のとき水が出るわけでしょう。大雨で両方から水がどンドン下に落ちたらどうなるんです。

◎美島環境農業推進課長 これは、この両端から奥に、両方につきましては土水路、排水がありまして、それが大きな排水のところへ出るような形になっております。

◎樋口委員 両方が排水路につながっているということですね。

◎美島環境農業推進課長 そうです。

◎樋口委員 そしたら、これで排水がきれいに完結できるということですね。けど、補助金のかかってないものは、原状復旧が被災を含めても一緒にできると言われたけど、そしたら、こういう対象はほかにどんなものがあるんですか。これは県有施設だからできるわけでしょう。

◎杉村農業政策課長 「県有施設等災害復旧債」というのは、今回、県有施設になりますので、そういう名前を使っております。ただ、今回の「一般単独災害復旧事業」というのはその他の事業でも、例えば、先ほど部長が御説明しました通常の補助事業で災害の査定を受けまして、一部ここは災害復旧で見てもらえない、横のほうで外された事業などはこれを使って事業をやっていくようになります。

◎金子委員 原形復旧が原則で、それで機能が十分成り立たんというときに改良的な要素をやって、現状の機能・強度も踏まえてやることだと関連の事業を理解しちよるわけですけども。この場合は、この水路をやることによって原形復旧の機能をもたすというものは、なかなか見えてこないかと。ナシ園の再度災害を防ぐために新たな改良的な要素を加えてやる事業であって、災害復旧と一緒にやったら効果は高まるかもわかりませんが、原形復旧の原則から言うたら全くかけ離れたように感じるわけですよ。必要な場合は別の事業でやるべき性質の問題やないか。例えば、個人が災害を受けた場合、農地災害なんかは、もう少しこれをやってくれないか、いや、基準だからできないと、ほとんど100%近い採択ができないわけですよ。必要なものは改良的な要素を加えている。やっぱりから

っと線引きをされたほうが納得できるんじゃないかという感じがしますが、その辺についてはどんなお考えですか。

◎**味元農業振興部長** 確かに、御指摘が原則だと、そのとおりだと思っております。ただ、この図面を見ていただけましたらわかりますけれども、この崩落したその部分でございませけれども、その下には今も何もない、そこにも水路少し入れようとしてるわけですが、今回の工事と一連のものとして、斜面の修復と合わせて、その下にもきちっと水路を設ける形でやることによって、より安全性が高まると。それから、その復旧とも一応一定は関連をするということで、私どもとしては、関連して同時に施工して、その部分のエリアの一定の安全性を高めるということには一定の合理性はあるんじゃないかと考えております。

◎**金子委員** こだわるようなんですけど、事業の性格上、予算を有効に活用しているものであれば別途計上してやるのが基本だと思いますし、この水路の工事をやることによってのり面補強ということは、一般的にはなかなか考えられない行為ではないかということで、やっぱり別事業でナシ園への浸水を防ぐ目的で整備するというのが、筋が通ったかっちりした事業になると思うんです。といいますのは、こういうことがありますと、ほかの個人の農地、あるいは団体の農地なんかもいっぱいこんな箇所があるわけですよ。こういう事例が県下にいっぱいあると。そうしたときに災害関連という考え方がどこまで広げられていくか。その線引きをかっちりやっておくべきだと考えます。

◎**美島環境農業推進課長** 関連工事として施工する理由といたしまして、2つ考えております。1つ目は、まず8ページの6番の写真、先ほど見ていただきましたが、のり面から雨水と土砂が右側のナシ園に流入しており、ナシの生育に大きな影響が出ております。このため、災害復旧工事と合わせて一体的に整備することによりまして、ナシ園の被害の軽減を図るということをねらいとしております。2つ目といたしましては、7ページの平面図をちょっと見ていただきたいのですが、今回関連工事として一体的な排水路をもし施工しなかった場合ですけれども、暗渠排水の入り口が再度土砂の流入で埋まる可能性があります。そういうこともありまして、災害の未然の防止という観点から一体的な整備、関連事業として行うということで関連事業としております。

◎**金子委員** 説明の趣旨はよくわかりましたけれども、今1番目に答弁がありましたナシ園へのまず災害ですね。こういうことがあるから別事業で改良的な要素と。この災害の原則はあくまでも壊れた部分に対してどうなのかという議論になろうかと思えますけど、こういう事例が個人の分、あるいは団体の分、水利組合とか、そんな要望がいっぱい出てくると思うんですよ。こういうことに対して、やはり効果が高いから再度災害を防ぐという理由で可能ですか。県下的に農地もいっぱい国営附帯県営農地防災事業で施行されて、あとは管理組合でやる、なかなか経費的にもたない、ふだんの維持も難しいと。そういう中

で災害を受けたときに、より効果的な理屈づけで、そういうことが可能であれば、これも事例として結構な提案だろうと思いますけれども、この災害復旧だけ考えて、ナシ園の被害を考えても、再度災害を考えても、別事業でやる性質のものだと考えます。

◎武石委員 ちょっとこの平面図、不鮮明でよくわかりませんが、ナシ園はどこからどこまでなのか。このブルーで引かれたベンチフリュームのところがナシ園の境という解釈でいいんですか。

◎美島環境農業推進課長 崩壊したのが堤、土手でございますが、この上段、それから、この青の水路の下段がナシ園でございます。

◎武石委員 質問にしっかり答えてください。ブルーで描かれたベンチフリュームを敷設するというこの右左がナシ園の境ということですか。図面でわからんき、ちょっとそこを説明してくださいよ。

◎味元農業振興部長 8ページをちょっとごらんいただきたいと思います。この⑥写真がございませけれども、7ページを見ていただけましたらわかりますが、⑥と書いて矢印がございませ。この方面から見たものでございませ。この斜面から一定のスペースがございませけれども、このネットがあるところから右側がナシ園になります。

◎武石委員 いや、そういうことじゃなくて。

◎美島環境農業推進課長 右左ともにナシ園で、暗渠はナシ園の下をとおると。

◎武石委員 そういうことを聞きゆうがじゃない。ナシ園はどっからどこまで。

◎樋口委員 ブルーより狭いのか、ブルーより長いのか、ブルーの間か言うちゃったらいやか。ブルーを中心に。

◎美島環境農業推進課長 ブルーの幅でございます。

◎武石委員 この関連で、こういうのを認めるのかどうか、これはまた前例にもなるわけやし、そのところが今課題として焦点になってきたわけですけども。7ページの平面図の黄色の⑦という写真撮った方向の、⑦の左上にかごマットの前に集水桝、それをベンチフリュームでつなぐとなつとるわけなんですよね。だから一つ考え方、それはわかりますよ。それは、土のところに集水桝を置いたっていかんからね。こういう構造物で取り合わせをせないかんというのはわかりますけど、恐らくこの地形からすれば、これ縦断勾配なんかつけられんでしょう、どうですか。このベンチフリュームの縦断勾配。恐らくこれはGLに合わせとるはずやから、レベルですよ、このベンチフリュームは。そういうことじゃないですか。その点答えてください。

質問続けますけど、これ絶対そうですよ。勾配つけれるはずないもん。だから、このベンチフリュームは水を集めるためだけのくぼ地ですよ。しかも前後に、今、課長、樋口委員からの質問で前後あります言うたけど。穴掘るだけですよ、こんなもの。じゃあ、最終的にはその流末はどうなるんですか、そこらも見ちよかないかん。現地行って。単なる水

たまりつくるために、一番後ろのページの積算内訳表を見たら、64万5,000円。ベンチフリューム43メートル。この金を使うんですよ。水たまりつくるために。たかだか集水桝に集めるために。集水桝に土砂を流入するのを防止するだけやったら、この被災箇所7メートル、ここだけベンチフリューム入れてやりゃいいじゃないですか。だから、災害関連という名のもとにナシ園のところを全部43メートル、ベンチフリュームをつくるということはおかしいと思う。百歩譲ってベンチフリュームを敷設するなら、被災延長の7メートルの箇所だけベンチフリュームを敷設して、中に集水桝入れると。これで事足るじゃない。前後に穴掘らないかんのやから。だから、こんな64万5,000円は必要ないと思う。過剰だと思う。関連という名のもとに。

それで、委員長、これ現地見させてもらわんと、暗渠なんか全然わからんですから。本当にここに集水桝が要るのかどうか。もう根本的に現地踏査をして、これが必要かどうか。特にこのベンチフリュームを敷設する上下流がどうなっておるのかもこれ見ちゃいかんし、穴掘ったところで大きな水たまりつくるだけの話で、流末処理とかそれはどうなっているのか、それを見ないといかんと思いますので、現地踏査を要請したいと思います。

◎米田委員 結局この9番の工事は、関連工事の事業費も含めて230万円ということですよ。

◎美島環境農業推進課長 そうです。

◎米田委員 それで、国の査定を受けるときは関連工事ということで、一応説明もされると思うんですが、そういうことですよ。

◎杉村農業政策課長 この事業につきましては、災害の補助事業じゃないもので、起債だけの事業になりますので、財政課で取りまとめまして、財務事務所の書類審査になります。場合によっては、財務事務所が現地確認したいということもございますけども、基本的には書類審査になっております。

◎米田委員 この700万円全体。230万円。

◎杉村農業政策課長 今回、災害を起債として申請した場所ということになります。

◎米田委員 水路関連工事の部分。

◎杉村農業政策課長 そうです。全部一緒になります。

◎米田委員 そしたら、これは国の査定ではなくて、財政とのやりとり。

◎杉村農業政策課長 一応、取りまとめて財務事務所の書類審査ということになります。

◎米田委員 そしたら、関連工事は関連工事ということで、財務事務所には説明をして書類審査をするということですよ。

◎杉村農業政策課長 そうです。そうなります。

◎米田委員 僕の理解は災害復旧の国の査定を受けないかん事業かと思うて、関連工事は関連工事ですよと言って最初から説明してくれちゃれば、納得したけど、これも全部災

害復旧かと理解しますよね。素人ということもありますし。そこら辺ちょっと説明不足じゃないかなと思います。1つはね。

それと、8ページの上ののり面から水が流れてきてということで、ある意味ここののり面との境というか、昔よく道路の側溝も三角側溝とかいって施工していたような水路になってますよね。だから、この工事自体はそれはやったほうがえいろうと、この写真見た範囲ではそんなに思うんですけど、そういう説明をしないと。しかも災害復旧ではなくてこういう性格の工事ですとちゃんと最初から説明してくれれば、もう少し理解が得れたんじゃないかなと率直に思うんですね。

◎西森（雅）委員 もう一回ちょっと確認ですけども、ここの工事は災害の関連として認められるという、県としての認識でいいということですかね。

◎味元農業振興部長 先ほど来、御議論がございますように、そもそもこれが関連に当たるのかどうかというところは御意見がございましたけれども、当たるとすれば、ルール上は災害復旧工事として、一連のものとして実施することは可能だと、ルール上は可能だと考えております。

◎西森（雅）委員 当たるとすればというのがちょっとわかりにくい。

◎味元農業振興部長 先ほど来、委員からお話ございましたように、そもそも関連とはいえやり過ぎじゃないかという御指摘だと思いますけれども。そこの部分が仮にクリアできるとすれば、ルール上は災害関連という位置づけで災害復旧工事と合わせて同じ工事として実施すると、同じ予算の中で実施することは可能だと、そういう趣旨でございます。

◎西森（雅）委員 それはけど、予算を出してくるときに、それはもう災害ということで出しているわけですから、県としては、それは災害関連というとらえ方をしているということではないわけですか。

◎味元農業振興部長 私どもとしては、先ほど来、そういう趣旨で御説明を申し上げたところでございます。

◎西森（雅）委員 そこのところをちょっと確認。だから、県としては災害関連として当然予算も出しているわけですから、そういうとらえ方をしているということで間違いはないですかと。

◎味元農業振興部長 そう御説明をしたつもりでございます。

◎樋口委員 武石委員からも出たけど、この水色の両端で排水できると言ったんですが、本当に、排水の穴とか道はあるんですか。現場を見に行ったらわかるけど、あるんですか。

◎美島環境農業推進課長 果樹試験場から排水があると聞いております。

◎樋口委員 答弁で両方、左右から排水できる言うた。

◎美島環境農業推進課長 間違っておりました。このナシ園が水色の延長にありますけども、この水色の延長の水路から真ん中に集めて、この暗渠から排水することになるという

ことで、訂正いたします。申しわけございませんでした。

◎樋口委員 簡単に訂正言うけど、簡単な話じゃないですよ。簡単にえいかげんなこと言わんとってください。そんな確認もせず答弁が出たら困るわけですね。部長はどんな指導していますか。わざわざ、本来やったら済んでる委員会を開いてるんですよ。何人バックに部下がおる。どういうつもりやったがで。現場まで行ってこい。

◎上田委員長 きこの指摘があつてますので、やっぱり担当課長は現地を1回見て答弁していただかんと。

◎樋口委員 現地も見んと、ええかげんなこと言うな。

◎金子委員 部長確認しておきたいんですけど、ここだけ。

◎樋口委員 ちょっと待って、僕の質問に答えが出てない。

◎味元農業振興部長 御説明が二転三転いたしましてまことに申しわけございません。おっしゃるとおり、きちっと担当課長も含め、私も現地を確認した上で、きょうここに臨むべきだったということについてはおっしゃるとおりだと思います。ただ、時間的なこともございまして、現地を私もよう確認しておりませんでした。ただ、担当職員が、けさ現地に行つて、この資料をつくるに当たつて、写真も追加して撮つてきておりましたけども、担当職員、その行った者が現地で今待機をしているという状況もございまして、ちょっと説明が現地と合わないような形になってしまいました。大変申しわけなく思っております。委員御指摘の点はおっしゃるとおりでございますので、おわびを申し上げます。

◎樋口委員 僕は、部長までが現場を見に行けとは言つてないですよ。少なくとも、わざわざ新たに特別に委員会を開くのなら、せめて課長は見ちょかんといかん。それが1つ。それから、その両方には流せないから、ここに集約して流すと言つてましたけど、先ほどの武石委員との関連やけど、集約して流す角度はあるんですか。集約して流す言つてましたよ。ここに集まるようなつくりになってますか、角度は。

◎美島環境農業推進課長 そこはまだしっかりと確認しておりませんが、農業土木の設計でそういうのができるのではないかと判断しておりました。

◎樋口委員 確認せずにどうやって判断するんです。

◎味元農業振興部長 傾斜がどの程度あるかということまでは、私も報告受けておりませんが、今回、この概略設計をするに当たつては、中央西農業振興センターの基盤整備の担当に一から段取つていただいたと聞いておりますので、当然一定の傾斜もあり、きちっとこれが機能するという前提で設計をさせていただいていると私は理解しておりました。

◎樋口委員 えいかげんなこと言わんとってください、2回目ですよ。部長が口出しすることじゃないと思うけど、2回目です。あなたの言うことも全然信用できなくなりますわね。それくらいこの委員会はざつとした対象ですか。えいかげんなことを、地域から選ばれた県会議員に対して言うて、県議会いうたら、あなた方から見たら軽い存在かえ。それ

ちょっと確認を、部長。

◎**味元農業振興部長** 重ね重ね申しわけなく思っております。今、樋口委員が言われたことにお答えするとすれば、そういう意識は当然持っておりません。県民に選ばれた代表でございますので、誠心誠意御説明し、御理解いただく努力というのは当然のことでございますし、そういう思いで私どもはやってきたつもりでございます。ただ、そこが足りない部分があるとすれば、御指摘もいただきながら、改めていく努力はさせていただきたいと思えます。意識としてはもうとにかく御理解いただけるように誠心誠意やるということが私どものスタンスだと思いますし、これからも当然そうやっていきたいと思っております。

◎**樋口委員** 誠心誠意言うけど、具体的な事例があるから、幾ら誠心誠意言うても全然だめなわけよ。

◎**金子委員** 基本的な確認をさせてもらいたい。このナシ畑を守るという再度災害ということだろうと思うんですけども、災害復旧の基本ですわね。ここの復旧することによって機能が復元するかどうかと。構造的には復元するけれども、本来の機能が果たせない、例えば浸水とかいうときに考えることであって、今回の場合は、仮にのり面の崩壊がなくて雨水がどんどん入ってきたら、浸水被害あるわけですね。ですから、災害復旧のとらえ方と本来の改良のとらえ方とは、一線を引くべきだと思います。境がつかなくなりますよ。趣旨はようわかります。畑を守りたいと。けど、災害がなくても現実に浸水があるわけですから。たまたま災害があって、この際、改良しようということは非常にいい試みだと思うけれども、災害復旧と絡めてやるべき性質のものではないと思えます。

それから、起債とはいえ国費が入りますので、財政課と調整しながらやってもやっぱり財務省の確認の対象に入っておりますので、お話聞きよったら、現地を見ることもあります。書類上のやりとりでという言い方は好ましくないです。現地を見られるか、現地で調査を受けるという基本の上に立って、起債事業も進めるべきだと思います。

◎**武石委員** 黄色い⑦の左上の集水桝、これをずっと言ゆうんですけど、もともとベンチフリュームのなかった、多分土を掘っただけの溝みたいなものだったという話ですけど、そこに以前から集水桝があったのかどうか、そんなところに。それがなかったとすると、これも現況復旧じゃなくなる、ちょっと疑念です、わからんから。

ちょっと委員長さっきも言いましたけど、現地を見る必要があると思えます。

◎**上田委員長** 他にございませんかね。今回のこの執行部から出された資料ですが、今やりとり聞いていますと、なかなか見えん分がありますが、現地踏査という意見も出てますが、皆さんの意見を。

◎**樋口委員** 現地のほうが早い。もう行きましょう。現地のほうが早いわ。ここで言うてもわからん部分がある。レベルが何じゃかんじゃ言うても、現地を見なわからん。

- ◎西森（雅）委員 このヒューム管自体はもともとあったわけですかね。
- ◎美島環境農業推進課長 素焼きの暗渠の管を埋めておると聞いております。
- ◎西森（雅）委員 暗渠のかわりに、そしたら今回ヒューム管を入れるという話。
- ◎武石委員 このヒューム管の巻きたてはどうなっています。180度全巻きちゅうことじゃないろうけど、それはどうなっています、構造は。ヒューム管だけ埋めるはずないと思うけど、どうなんですか。それもわからんがやったら、ちょっとずさん過ぎますよ。議事に全然説明できないじゃないですか。委員長、時間のこともあるし、きょうは終わりますか。
- ◎上田委員長 これでやりとりを終わりますが、現地踏査という御意見も出てますが、各委員さんの意見を聞いて決定したいと思います。
- ◎樋口委員 行きます。ここで言うてもわからん。
- ◎上田委員長 行きますか。
- ◎樋口委員 行くに決めたらいいいじゃない。
- ◎上田委員長 ちょっと例外的かもわかりませんが、結構大事な部分やと思いますので。
- ◎金子委員 行ってみんなで知恵出したらええ。
- ◎上田委員長 現地へ行って、確認をして、その後また委員会を開いてどうするのかいうことにしたいと思いますので、そしたら、一旦委員会を閉じまして、現地踏査の後、再開しますのでよろしくお願ひします。2時5分ごろ出れるんですか。
- ◎事務局 2時5分に玄関へお願ひします。
- ◎上田委員長 2時5分に玄関へ委員さんよろしくお願ひいたします。

（現地踏査のため閉会 13時48分～15時14分）

- ◎上田委員長 委員会を再開いたします。

質疑を続行します。

◎武石委員 現地を見せていただき、やはり説明不足を指摘せざるを得ません。繰り返しになりますが、関連工事というこの暗渠の部分ですか。このあたりも本来関連工事として説明すべきものじゃなかったかなと現地でも指摘もさせていただいたとおりですけども。今後、議会に対する説明をきちっとしていただきたいと。そうじゃないと、我々も不信感を抱かざるを得ないので、しっかりと説明をしていただくように要請もしておきたいと思ひます。

それから、関連工事の解釈なんですけども、これも決して今回のことが悪しき前例にならないように、言うまでもないことでしょうけども、あえてそういうことも指摘しておきたいと思ひます。

それから、現地で果樹試験場の職員のお話も聞きますと、必要性は一定認められるんじゃないかと思いますが、先ほど申し上げたように、余り関連工事で何もかもやって、悪しき前例をつくらんようにしていただかんといかんで、今後この工事の実施に当たって、そういった観点からも、適正なものなのかどうかということを精査しながら、予算を執行していただきたいと要請しておきたいと思います。何かまた御質問あるかとも思いますが、やっぱり部長から一言、今じゃなくて、皆さんからの御意見、御質問があった後に、ひとつ決意を述べていただきたいと思います。

◎上田委員長 他にございませんかね。

◎樋口委員 関連工事は、県の工事やったらできると言われたんですが、どこまでできるわけ。例えば、100万円の本体工事に、関連工事が幾らくらいまでできるのか。幾ら広がっても関連があったらできるものですか。どこらあたりまでが関連ですか。きれいに聞いちゃかな、今後のこともありますから。幾らかかっても構わんと、本体の何倍もかかっても構んというんだったら、またうちらも別の要望がありますし、一般的には土木工事なんか、例えば100メートル崩れたら、110メートルぐらいまではやってくれる場合があるんですね。けどやっぱり、1割10%あたりが一つの暗黙たる範囲ですけど、どこまでを考えてますか。

◎味元農業振興部長 一般的に、災害復旧に伴っての関連工事は、例えば土木部なんかが行っている工事もそうだと思いますが、復旧よりは極めて大きい事業費という場合が多いと思います。これは、予防的、改良的なものということで、かなり大規模なものになっていくのが一般的ではないかと思っています。ただ、今回の例につきましては、もとより大きいというものは基本的にないのではないかと思っております。もちろんベースがあって、それに若干工事を付加する、改良的な部分も加えることによって、全体の機能としてはアップするというところでございますので、基本的には本体の復旧工事に若干付加するというイメージではないかと思っております。

◎樋口委員 今回の災害関連は、若干という予算になるわけですね。本来の工事に若干という。

◎味元農業振興部長 若干が例えば何%なのかとかいう明確なもの持ち合わせておるわけではございませんけれども、本体を少なくとも上回るような形のものが起こるとすれば、それはやはり別工事できちっと発注、整理をして、やっていくべきだろうと思います。

◎樋口委員 本体を上回る言うたら、本体と同じくらいの工事費だったら構んということになります。それはちょっとどうかと思うんですけどね。そこらあたり、はっきり県の方針が決まっちゃかんと今後いろいろありますのでね。

◎味元農業振興部長 明確に、例えば同額だったらとか、その本体の半分だったらいいとかいうところまではっきり申し上げる材料を持っておりませんが、個々にそれはいい

ろんな事情を精査をしながら判断していくことだろうと思いますけれども、少なくとも今回のような形で、災害復旧事業として、関連事業も含めて予算措置をする、工事を執行することができるという基本的な考え方からいきますと、本体の工事より上回るようなものも同時にやっていくということは、どうもこの趣旨とは違うのではないかと思いますので、先ほど御説明したような内容、考え方じゃないのかなと思っております。

◎金子委員 現地を見せていただいて感じましたことは、関連工事で側溝をやりたいという気持ちは現地でよくわかりました。しかし、現状を見たら、7メートルの被災区間がありまして、それから両サイド三、四メートルやったらもう既に石垣も安定しております。それから素掘りの側溝自体も非常に安定した形で、50センチメートルぐらいの流水断面があるわけです。わざわざ25センチメートルのフリームでやって排水能力が高まるとは思いませんし、今ある広い素掘りのやつは安定しておりますので、災害区間から三、四メートルぐらいのところまで配管の側溝をやって、あと素掘りのほうは安定しておりますので、そこへたまったやつがきれいに流末処理できるようにと。それが、あの現場での関連工事踏まえた最適な工事じゃないかなと感じました。ですから、実施においても、なお現地を検討されて進めていただけたらと思いました。

◎弘田副委員長 それぞれの委員が今意見を言われました。小さな工事、予算小さいですけど、これほどもめたということはいろいろ問題があるということですから、例えば、金子委員は、これから実際に事業を進めるときの事業の進め方の例示をされました。それから、武石委員も考え方を言われましたし、樋口委員もその考え方を言われたわけですけど。我々もきちんとこの件については後々まで見させていただきますので、「はい、わかりました。これでさようなら」ということではありませんので、十分考慮して事業を進めていただきたいと思っております。

◎米田委員 現場を見させてもらって、なおさら丁寧な説明を心がけてもらいたいと思うのと、それと、今度の災害復旧でなかなか大変なんですけど、何百カ所とあるので大変なんですけど、きのう指摘されたところについては、少なくとも担当者なり課長補佐なりが現地を見て、現地を踏査した上で、委員会に誠実な説明をすると。僕らも現地行って、大体それはこういうやり方かという面はいっぱいあったわけで、素人が見てもね。ですから、そういう疑義のある、議論が集中したところについては、少なくとも現場を踏まえて、今、現況復旧の話がされていますから、現況のことも執行部が説明できなければ現況復旧にならないわけで、ちっと現場・現地も掌握した上で、説明責任を果たせるように、今後努力をしていただきたいと感じましたので、発言しておきます。

◎上田委員長 ほかに、いいですかね。

そうしたら、副委員長を初め、武石委員等々からも出てますが、そういったことを受けて、味元部長の決意といいますか、この課題に対する答弁をどうぞ。

◎味元農業振興部長 いろいろと御面倒をおかけいたしまして、まことに申しわけございませんでした。

まず、今回のこういう事態に至ったということのものは、やはりきちっと説明責任を果たすという意味で私どもの姿勢が不十分だったと痛感をしております。昨日からの経緯を見ておりますと、まず、最初の冒頭の説明もやっぱり不十分だと反省しておりますし、その後の質疑に対しましても、十分適切なお答えができなかったということについては、今も御指摘がございましたように、現地をきちっと踏まえた上で、当然自分たちがきちっと考え方を整理した上で予算計上して御提案申し上げるのが本来の筋でございますが、それが十分機能していなかったというところであろうと思います。この部分につきましては、痛切に反省をいたしまして心して取り組んでいかせていただきたいと思いますので、どうか御了解をいただければありがたいと思います。

それとあと、今回の事業の具体的話でございますけれども、大きく2点あると思います。

一つは、事業全体については、一定必要性はというお話をいただいたというふうに理解しておりますけれども、ただ、対外的にやっぱり説明をしていく説明の仕方が実態と合っていないというふうな御指摘もいただきました。ルール上は、どういう形になろうができるということについては私どももそう確信を持っておりますけれども、少なくとも対外的に説明をするには、きちっと整理をした上で、理屈に合った説明をしていくということが必要だと思いますので、今回、いわゆる復旧本体の工事と説明した部分、あるいは関連工事と説明した部分については、やはり説明がきちっとできるように、もう1回見直しさせていただいて、これからの財務局との当然、書類上でのやりとりでございますけれどもございまして、そこに至りましてはきちっと整理をした上で臨んでいきたいと思っております。

それとあわせて、そもそも、そういうことが今回の事業として必要なかどうなのかといった部分の御指摘もいただきましたので、もちろんきょう現場でも御説明をいたしました、農業振興センターとも今回の事業費自体の見積もりをした経緯がございますけれども、今回いただいた御指摘も踏まえて、よりなおもう一度、事業精査をいたしまして、本当に必要な部分についてのみきちっと計上して執行する形でやらせていただきたいと思います。いずれにしましても、今回のこと、十分重く受けとめて、対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

◎上田委員長 委員会として、繰り返しになろうかと思いますが、今回の問題、説明不足は否めないと思っておりますし、やっぱり現場等々をきっちり把握して、今後しっかりと対応していただきたいと思いますし、なお市町村も、こういった小災害、単独災害もございまして、そういった整合性もございまして、しっかり連携とって今後執行していただくよう強く指摘を委員会としておきます。

他にございせんか。

それでは、質疑を終わります。

そしたら、部長から報告を。

◎味元農業振興部長　ちょっと御相談でございますけれども、昨日冒頭で、災害の状況について、一応まとめりましたので、少し御報告をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

では、御説明させていただきます。お手元に今回の18号台風に伴う農業被害ということで整理をさせていただいております。現在は施設、作物、畜産関係含めてでございますが、整理をいたしております。農地・農業用施設につきましてはまだ精査中ですので、今回は省略させていただいております。まず、被害が発生しましたのは高知市ほか、そこに書いておる市町村でございますが、被害の金額でございますけれども、2,080万9,000円という、現時点ではこういう数字を出しております。

その内容でございますが、まず施設被害でございます。このアですけれども、被害額が1,500万円余になっております。①、②ということを書いてございます。これ基本的にハウスの被害というふうにごらんになっていただければと思います。①の施設本体の破損ということでございます。これはハウスの骨格が曲がったとかいう被害でございますが、全壊はございませんでしたけれども、香美市の4件398万円を筆頭に、県東部が中心になりますけれども、風による一部破損が出てございます。それから、②に書いてございますが、被覆資材の破損。これはハウスのビニールというか、覆ってる部分が破損したものでございますけれども、これにつきましても、香美市の58棟639万7,000円を筆頭に、南国市、高知市、その他につきましては括弧で記載してございますけれども、被害が出てございます。

それから、その次、イですが、作物被害でございます。全体で578万5,000円ということで計算をしてございます。内容といたしましては、まず温州みかんですけれども、277万8,000円となっております。これにつきましては、風によるすれとかいうことでの品質低下になるかと思っております。面積が非常に多くなっておりますが、特定の地域で被害を受けておるというよりは、全体的に一定の被害が出ているということで、大体何%程度ということでかけた計算になってございますけれども、270万円余という被害が出てございます。それから、②の小ネギでございますが、これは施設の関係のところ、香美市でハウス本体の被害を受けたという御説明いたしましたが、そこでつくっておりました小ネギにつきまして、一部強風による被害が出たということで、ここにございます200万円余りの被害が出ておるということでございます。あと、ナシにつきまして、若干、落果等があったということで、93万円余りの被害でございます。

あと、畜産関係も施設の屋根のビニールが飛んだということで、これは1万円でございますが、被害が出てございます。

昨日、一部ハウスの被覆資材等の破損等が見られるという報告を受けておりますというお話を申し上げました。精査をいたしますと、件数はこういうことで、比較的ちょっと多くなったような感じでございます。ただ、前回のように全壊をしたというところまでは、今回には至ってなかったと報告を受けてございます。

私のほうからは以上でございます

◎上田委員長 何かございませんか。

◎樋口委員 これは、例の被災農家支援金は使えるがですか。使えるにしたら締め切りはいつです。

◎味元農業振興部長 今回、例の経営体育成支援事業のことであろうと思いますが、これにつきましては、今回のものは対象になるかならないかは、また別の農林水産省の判断になってこようと思います。仮に全国的に被害が多く発生をしている状況があれば、その認定、適用対象になる可能性はないわけではないですけれども、そういうことになります。

◎上田委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

【採決】

◎上田委員長 これより採決を行います。今回は議案数4件で、予算議案3件、その他条例議案1件であります。

それでは、採決を行います。

第1号「平成26年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上田委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第3号「平成26年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上田委員長 全員挙手であります。よって、第3号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第4号「平成26年度高知県営林事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上田委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第17号「高知県が当事者である訴えの提起に関する議案」を原案どおり可決すること

に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎上田委員長 全員挙手であります。よって、第17号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いします。

【意見書】

◎上田委員長 次に、意見書を議題といたします。意見書案3件が提出されております。

まず、「米価暴落から稲作農家の経営を守ることを求める意見書(案)」が、日本共産党、県民クラブ、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。意見書(案)の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 それでは、小休にしますので、御意見をよろしくどうぞ。

(小休)

◎ 自民党も、これに対して乗らせていただこうと思っておるんですが、ちょっと修正が幾つかあります。

それで、まず、「暴落」というのを「下落」ということで、これが3カ所あります。

それで、次、2段落目のところですが、最後のほうに、高知県や宮崎県で入る段落の文で、「昨年度から、2,000円～3,000円のマイナスとなり10,000円前後に引き下がっている」ということですが、今現状が8,000円になっているので、これはもう「昨年度からマイナスとなり」を削除して、「8,000円前後に引き下がっている」ということにさせてもらいたいと思います。

次、3段落目、これは、から始まる文ですけども、「新米が前年産を下回る最悪の」と書いてある、「最悪の」を消させていただきたいと思います。

それと、次の段になって、「米生産農家に他産業と同等の賃金を保障できる、生産者米価60キログラム」というのを消して、「60キログラム当たりの生産費は、約16,000円」とさせてもらいたいと思います。

次、4段落目、さらに、のところですけども、「今年から経営所得安定対策」というところを、「米の直接支払交付金」ということにさせてもらいたいと思います。で、ここは「暴落」を「下落」ですね。

次、5段落目、そもそも、というところを、「そもそもから背景には」を消してもらって、「2013年」からスタートするようにさせてもらいたいと思います。

次の行で、「2013年11月の」を、「の」を消して「11月、」にして、次の行に行って、在庫が2年前に比べて75万トンもふえる見通しを、というところの次から、「政府が認識しながら、十分な対策を講じてこなかったことがある」を、「政府は認識していたことである」

とさせていただきますと思います。

最後、1の分の、政府保有の古米などのところを削除して、2だけにするという。

自民党案は以上です。

◎ よくなりました。

構いません。「政府は認識していたことである」というところ、ちょっと後ろとつながらるので、前の説明が、主語がないので、「政府は認識していたことでもあり、本来主食である」とつなげたらどうやろうという意見があったので。大したことないので。

◎上田委員長 いいですかね。

それでは、正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、「軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書(案)」が、自由民主党、日本共産党、公明党、県政会、県民クラブ、南風、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。意見書(案)の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 小休にします。御意見をどうぞ。

(なし)

◎上田委員長 正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、「自然エネルギー導入促進のため、送電網整備など積極的対策を求める意見書(案)」が、日本共産党、県民クラブ、みどりの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 小休にします。御意見をお願いします。

(小休)

◎ 自民党も乗らせていただきたいと思いますが、また若干文言修正ということで、2段落目、「本県においても、官民協同」の「同」の字を「働」という字にお願いします。

その次に、「こうち型地域還流発電事業」というのを、「こうち型地域還流再エネ事業」に直したいと思います。

次の行で、「国が策定した新たな「エネルギー基本計画」では」ということで、「新たな」

にしたいということと、次の「自然エネルギーについて」を、「再生可能エネルギーについて」にさせていただきたいと思います。

下段、3段落目。「ところが、先日、九州電力が、送電網の能力不足等を理由に、自然エネルギー買い取り契約の」、これ「中断」となってますけど「回答保留」にさせていただきたいと思います。

以上です。

◎ それでちょっと1つだけ教えてもらえればと思いますけど、この要望事項の2つ目ですね。「送電網が脆弱な過疎地域等における送電網の強化など、導入のためのインフラ整備を積極的に推進すること」となってますけども、これ推進するのは電力会社ということになってくるのかなと思いますけども、政府に対しては推進をすることを支援していくみたいな、そういうイメージでいいでしょうか。

◎ 財政的な支援も含めて、やっぱりやらんと、そりゃなかなか大変やきという思いが、どれぐらいのというのはあるけど。

◎ えいですか、そしたらもう。ここの表現はもうこれで。

◎ 構いませんか。

◎上田委員長 他にございませんか。

正場に復します。

この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

9日木曜日の委員会は、午後1時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(15時43分閉会)